

地域スポーツの場づくりに関するオンラインセミナー

第4回

民間施設の公的利用と持続的な経営

『地域スポーツを変革する鍵は公民連携』

株式会社 ティップネス
ウェルネス事業本部 ウェルネス営業部
部長 三島昌彦

1.会社概要

2.弊社がなぜ自治体と仕事をしようとしているのか？

3.コロナで一変したフィットネスクラブ業界

4.そこから生まれた考え方『OPEN TIPNESS』

5.民間施設の公的利用ともっとできること 最強コンテンツ『体育館』

6.もっと公共の場をみんなで使えるはず 最強コンテンツ『ピックルボール』

7.最後に

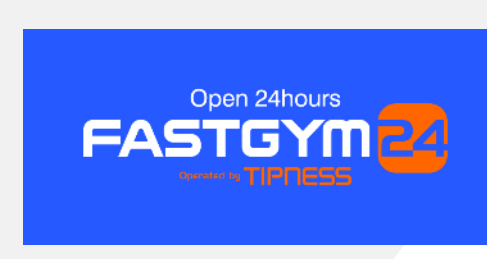
企業理念 「健康で快適な生活文化の提案と提供」



- ・創業1986年
- ・日本テレビグループのフィットネスクラブ
- ・直営店144店舗
(総合店53店舗、24時間ジム90店舗、その他1店舗)
※フランチャイズ3店舗
受託施設(指定管理含む) 10施設 ※2025年4月1日現在
- ・運動指導の専門家2,200人在籍
- ・法人企業取引実績450社以上

事業ブランド

皆さまそれぞれの目標や夢の達成をサポートして、満足を感じていただけるためにティップネスではブランドを展開しています。



03 中期経営計画 2025-2027

4. 生活者に貢献するウェルネス事業の拡大

ティップネスの成長支援を軸に、生活者への有益な情報発信とウェルネスライフに貢献する取り組みを加速させます。

4. 生活者に貢献するウェルネス事業の拡大

6つの注力分野で、生活者に有益なウェルネス事業開発を推進

成長ポテンシャルが高いウェルネス市場で6つの注力分野（運動、美容・エイジング、食事・栄養、睡眠、健康経営、心の健康）を定め、まずは当社グループのウェルネス事業の中核であるティップネスを中心とした“運動”分野から、人々の生活を豊かにする活動を推進します。

注力事業

ティップネスは施設型事業からコンテンツ型事業に変革

新しいコンセプトジムやプログラム開発、物販事業を強化し成長。



hibitness（ジム会員向け運動習慣化アプリ）の開発と利用促進。

Fujisawa SSTに日テレ直営のフィットネスクラブ開業。
（住民と協力したウェルネスソリューション開発及び実証実験）



Fujisawa SST

各事業の土台となる「信頼できるウェルネス情報」の収集と発信

「コンディショニング イノベーション Lab」
（最先端のウェルネス情報のシンクタンク）の発展。



ウェルネス情報番組「ウェル美とネス子。」を地上波で毎週放送。

パートナー企業を拡大し、事業共創を推進

アシックス、アールビーズとの連携イベント「Sunrise to Sunset Walk」を拡大開催。



Sapeet との共創による新プログラム開発の他、新たなパートナー企業との商品開発等を推進。



事業概要

フィットネス 事業



総合型スポーツクラブを関東・東海・中京・関西エリアで展開。トレーニングジム・プール・スタジオ・スパ・リラクゼーションなど多様なアイテムと豊富なプログラムで健康づくりをサポート。

キッズスクール 事業



子どもたちの「未来へのトビラ」増やすキッズスクールを運営。スイミング・体育・ダンス・空手・テニスなど多様な種目を展開。子どもたちの未来の選択肢を増やし、自らの意思で選ぶ力を養います。

FASTGYM24事業



24時間・365日、「思い立ったときに、すぐに行ける」リーズナブルなトレーニングジム。関東首都圏・中京エリアに92店舗運営。

施設受託 事業



施設全体の受託からスタジオやプールのみでの運営など、地方公共団体・民間企業様のご要望に合わせて運営を受託。フィットネス事業で培ったノウハウを活かし安全で効率的な運営を実現。

法人 事業



健康経営コンサルティングサービスで、企業様それぞれに合った健康づくりを包括的にバックアップ。法人会員プランや企業フィットネスなどを提供し快適なビジネス環境をサポートします。

オンライン 事業



個人会員様から企業・自治体などへ運動の実施環境に合わせた非施設型でのサービス・プログラム提供を実施。フィットネスクラブ品質のオンラインフィットネス「torcia」も運営。

施設運営)自治体施設、民間施設



運営受託

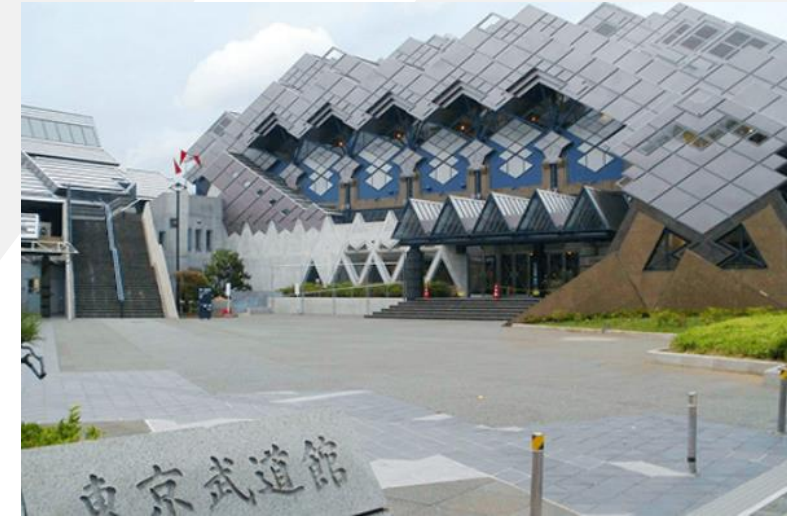
企業内や公共施設などでのフィットネススペースの導入や運営サポート、運動教室の実施など、幅広くお手伝いいたします。



■東京体育館



■東京武道館



■渋谷区スポーツセンター



■和光市児童センター・市民プール



■藤枝市れんげじスマイルホール



■三井不動産ビル内フィットネス・リラクゼーション



日本橋高島屋
日本橋室町
大手町ONE
霞が関ビル

■成城大学トレーニングセンター・プール



施設運営) 和光市広沢複合施設整備・運営事業(PFI事業)

児童施設、保健センターなどの広沢複合施設PFI、和光市が約57億円で本契約



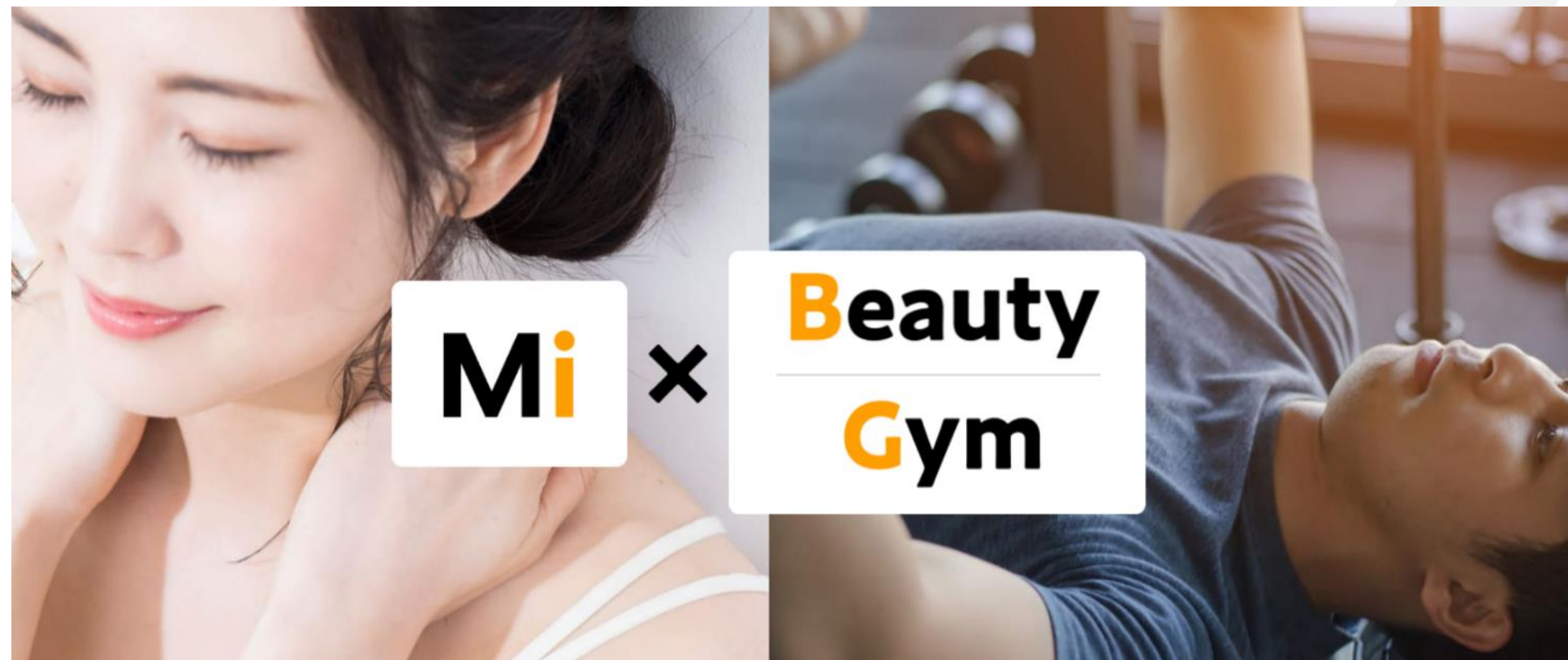
<プロジェクトポイント>

- 総合児童センター建て替え
- 温水プール設置(小学校プール廃止)
- 保健センター移設
- 認定こども園、児童発達支援センター設置
- 民間収益施設(温浴)設置

新業態)サードプレイスジムMiiBA開業

ティップネスが提案する新しいフィットネスの形。
ひとり時間を、もっと贅沢に、もっと心地よく。すべてが叶う特別な空間。
サードプレイスジム「MiiBA」(ミーバ) 草加駅前4月1日オープン

ティップネスの新業態「MiiBA」は、Me(私の) iba(居場所)という想いを込め、
“自分らしく心地よく過ごせるサードプレイスジム”をテーマにしています。



新業態)サステイナブルなジムWELLHACKGYM開業

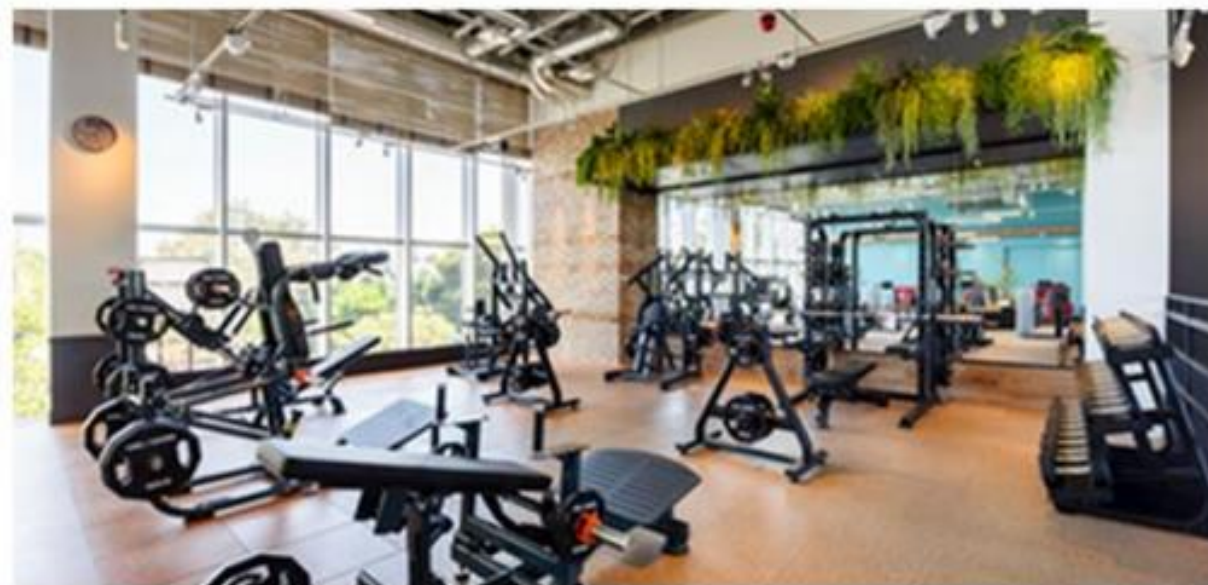


WELL HACK GYM

日本テレビ初の直営ジム「WELL HACK GYM (ウェルハックジム)」
Fujisawa サステイナブル・スマートタウンに 9月1日(月) オープン
施設の運営は日本テレビグループのティップネスが受託



国内では導入事例の少ない
わずか**17分30秒**で全身を整え鍛える
AI サーキットマシン「milon(ミロン)」



9月1日 に日本テレビ放送網株式会社による
初の直営フィットネスジムの、
Fujisawa SST 内の湘南 T-SITE2号館に
オープンしました。

“人生100年時代における、サステナブルな
ウェルネスライフの提供”をコンセプトに、先端
テクノロジーとスマートタウンならではのデータ
サイエンスを駆使。個々に最適化されたアプローチ
で、ムリせずムダなくご利用者を持続可能な
ウェルネスライフに導きます。

「鍛える」だけでなく「常に最適な状態に整える」
ためのジムとして、湘南の地にふさわしい
開放感あふれる快適な空間を24時間提供します。



水素カプセルやSONIX
ストレッチ専用マシンを揃えた
開放感のあるリカバリーエリア

新業態)東京タワーピックルボールコート開業

東京タワーに港区初の常設ピックルボールコート誕生

～注目度高まるアーバンスポーツの新たな発信拠点に、施設の運営でティップネスが参画～

アメリカから世界へ急速に広まりつつある「ピックルボール」は、テニス・卓球・バドミントンの要素を併せ持つ、対戦型のラケットスポーツです。体力や技術にかかわらず誰でもすぐにラリーを楽しめる間口の広さが魅力で、気軽にプレーできるアーバンスポーツとして、日本国内でも人気が高まっています。

ティップネスは、ピックルボールの“人と人との交流を促すコミュニケーションスポーツ”としての側面にも着目し、地域への体験機会の提供をはじめ、ピックルボールを活用した企業向け健康経営支援、自治体向け健康イベント提案、オリジナルグッズ販売、選手の育成サポートなど、多角的な取り組みを展開しています。そしてこのたび「東京タワーピックルボールフレンドシップ実行委員会」の一員として、新たに開設される「東京タワーピックルボールコート」の運営に参画します。



なぜTIPNESSが自治体と連携し仕事をしようとしているのか？

2003年ごろ ヨガブーム

2004～2006年 フィットネスクラブ出店ラッシュ

⇒競合乱立、厳しい競争環境

⇒建築費の高騰 投資回収が見込めない状況に⇒別の出店方法を模索

2006年 業態の多様化(小型化、サーキットジム、24時間ジムなど)

2014年 再回復、経営効率化、スクール好調、ホットヨガ、暗闇フィットネス

2020年 コロナ禍で売上激減(生活者の生活スタイルが変化)

2006年 東京体育館 地方自治法改正により指定管理者制度開始(2003年)

2021年 和光 PFI法制定によりPFI事業(民間活力推進事業)開始(1991年)

収益確保のため新たな事業領域へ

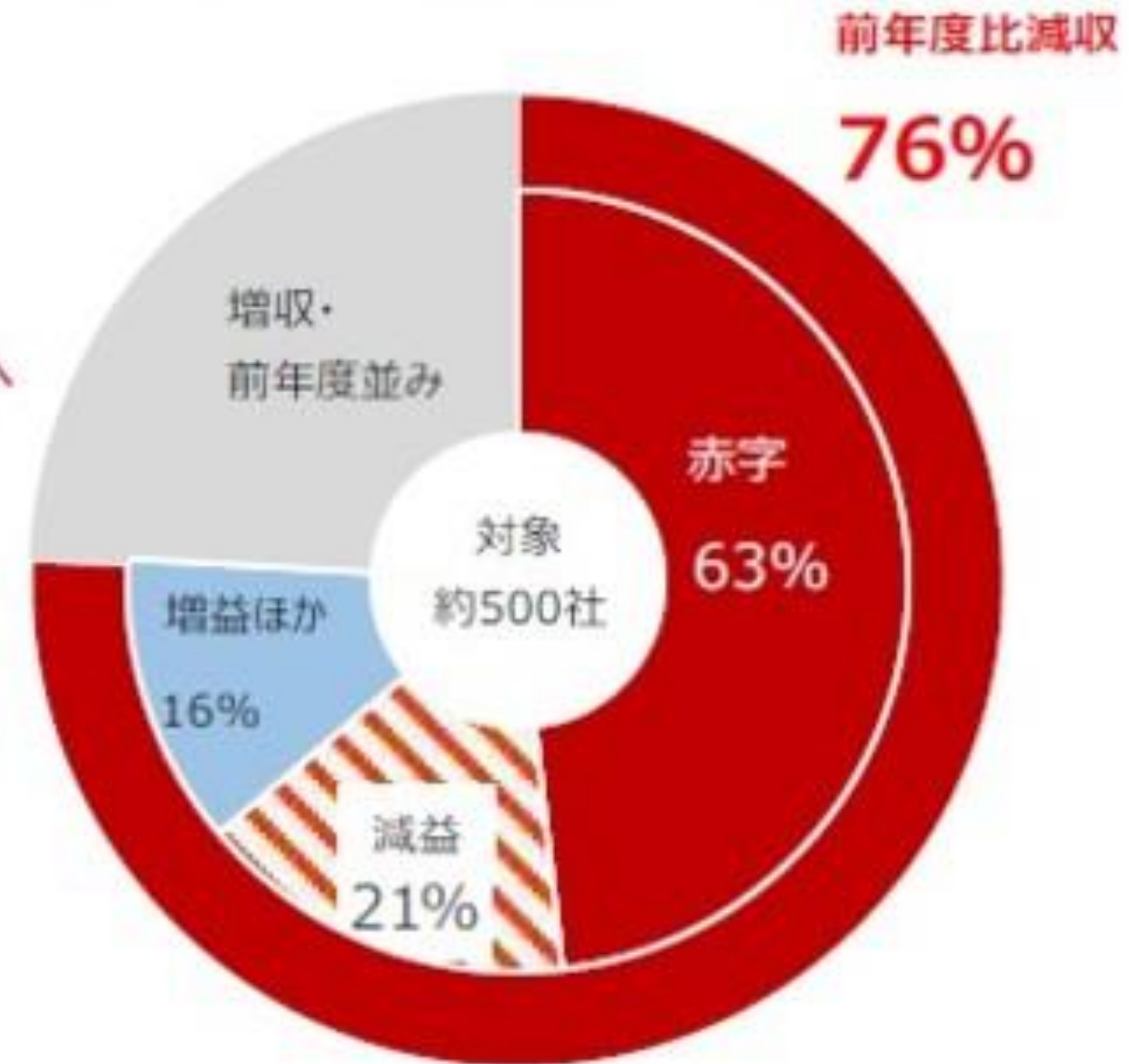
フィットネスクラブ側の背景

フィットネスクラブ事業者の7割超が減収に、

フィットネスクラブ市場の推移（事業者売上高ベース）
（市場規模：億円）



フィットネスクラブ事業者の業績動向（2020年度）^{※1}



21年5月帝国データバンクより抜粋

[注1] 20年度実績、及び9月以降に通年度見通しが判明したフィットネス事業者が対象

[注2] 利益動向は、減収企業のうち利益が判明した約130社が対象

フィットネスクラブ側の背景

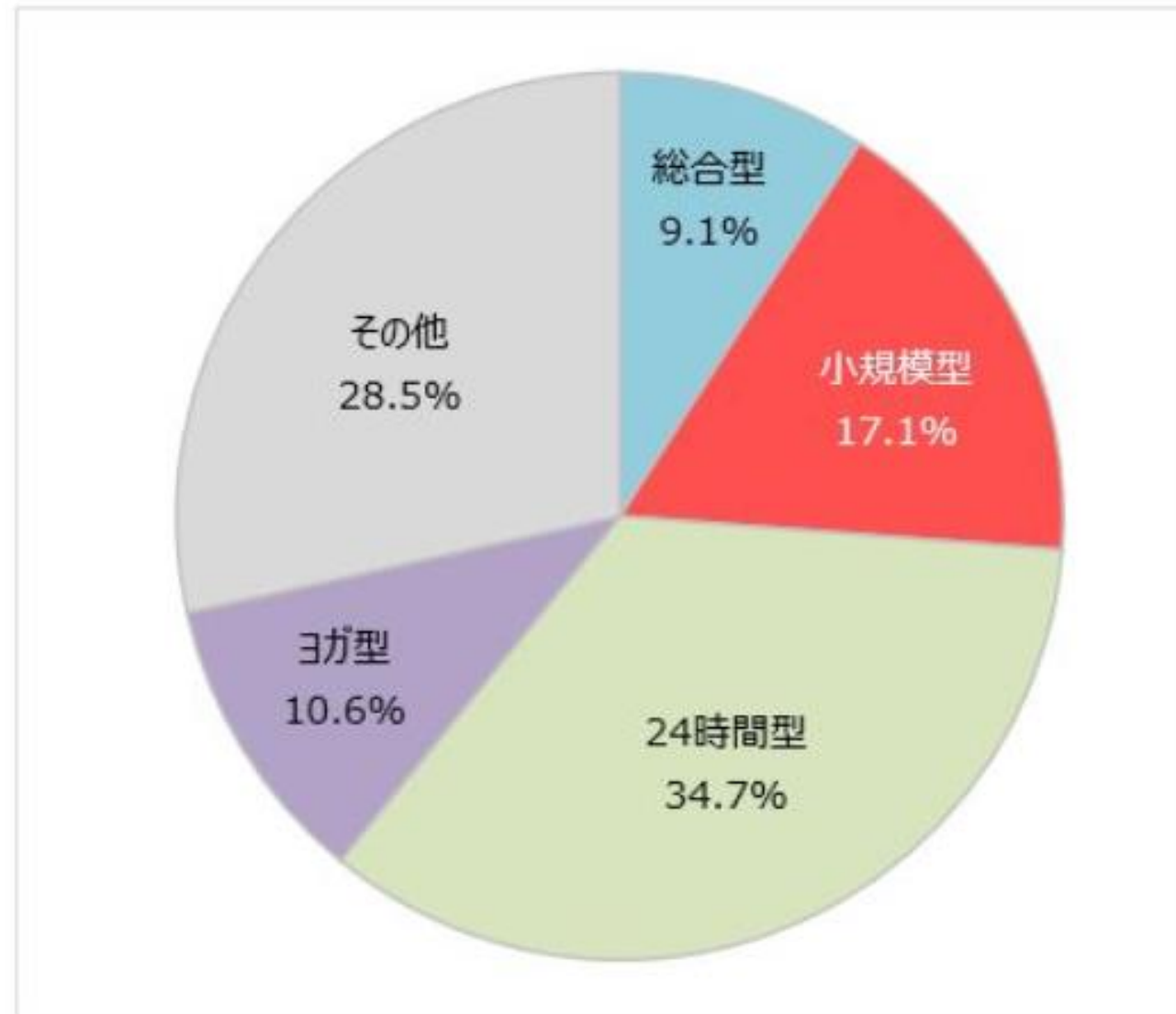
	民間フィットネス事業	PFI(指定管理者)
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> 多くの場合、自己資金または融資 初期コスト大、リスク吸収が必要 	<ul style="list-style-type: none"> SPCが設計・建設・維持運営に必要な資金を調達 プロジェクトファイナンスにより運営者はオフバランス
契約形態	<ul style="list-style-type: none"> 民間との賃貸借契約(10~30年) ※撤退コストを支払い、途中撤退も可能 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体との業務委託(受託)契約(10~30年) ※原則撤退は出来ない
ターゲット	<ul style="list-style-type: none"> フィットネス参加者 強いニーズ(3%) 	<ul style="list-style-type: none"> フィットネスの未参加者 ゆるいニーズ(97%)
裁量権・目的	<ul style="list-style-type: none"> 経営の裁量権が高い(売上・利益が目的) 	<ul style="list-style-type: none"> 経営の裁量権が低い(公共サービスの提供が目的)
資金回収	<ul style="list-style-type: none"> 会費や事業収益から回収し、コスト吸収や価格転嫁必要 	<ul style="list-style-type: none"> サービス購入料(指定管理料)により安定運営 混合型:利用者から料金を徴収
リスク分担	<ul style="list-style-type: none"> 物価変動・金利変動・災害等のリスクは全て事業者負担 	<ul style="list-style-type: none"> サービス購入料(指定管理料)が物価・災害に連動 PFIでは大きな金利変動があれば契約改定も協議

ハイリスクハイリターン⇒ローリスクローリターンへ

業態別全国のフィットネスクラブ施設数

(単位：施設、%)

	総合型	小規模型	24時間型	ヨガ型	その他	計
施設数	1,142	2,145	4,348	1,334	3,574	12,543
構成比	9.1%	17.1%	34.7%	10.6%	28.5%	100.0%



矢野経済研究所調べ

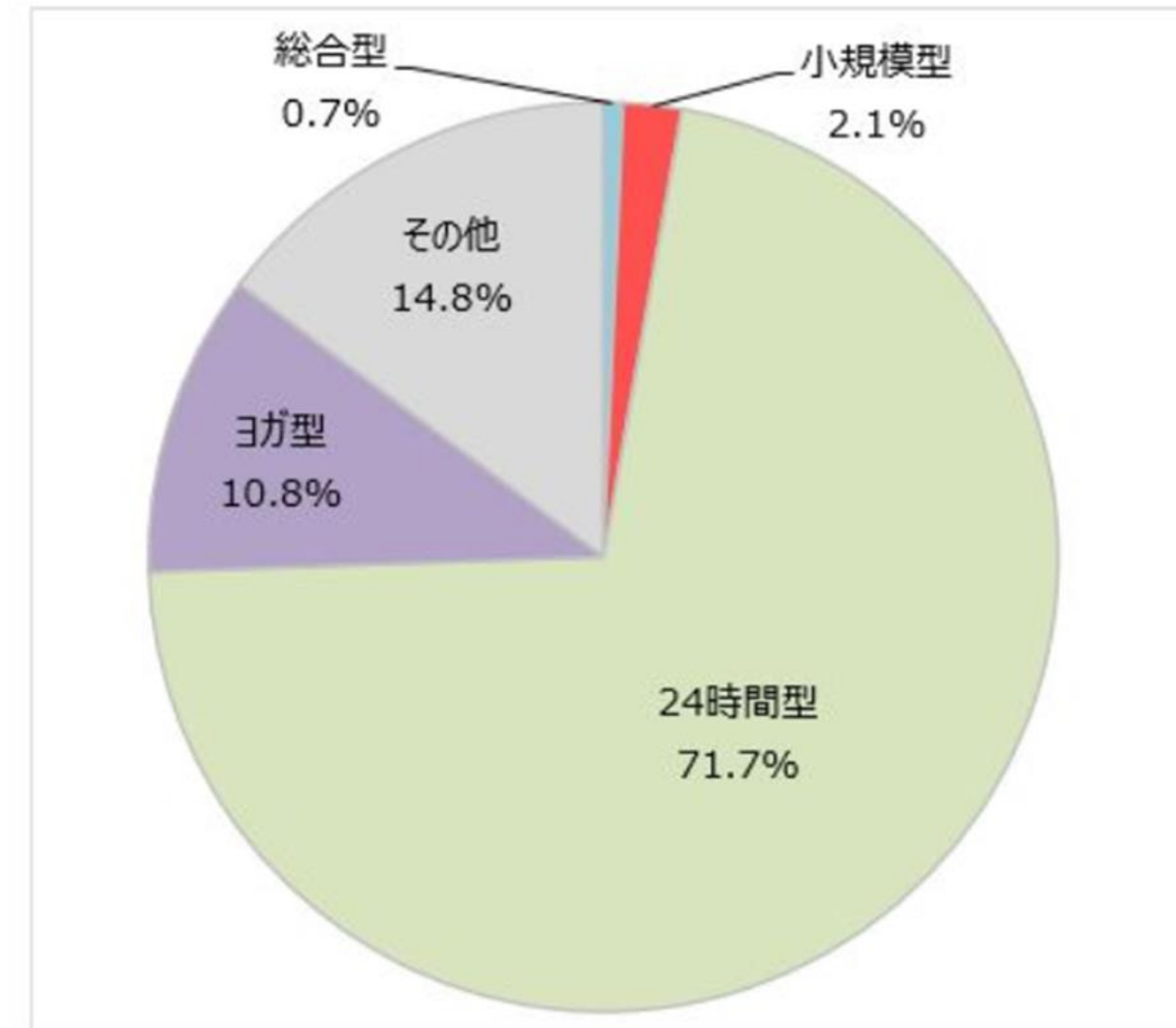
注1. 調査時期：2024年8月、調査対象：全国の民営フィットネス施設経営企業および施設
調査方法：当社専門研究員による直接面談・電話によるヒアリング、ならびに文献調査併用

注2. フィットネス施設の業態を、総合型（プール、ジム、スタジオを兼ね備えた施設）、小規模型（サーキットトレーニング主体の施設）、24時間型（24時間営業かつセルフサービスの時間帯のある施設）、ヨガ型（ヨガ、ホットヨガ、ピラティス等へ特化した施設）、その他（総合型、小規模型、24時間型、ヨガ型以外の施設）の5種類に分類した。

新規フィットネス施設業態別構成比

(単位：施設、%)

	総合型	小規模型	24時間型	ヨガ型	その他	計
施設数	8	24	826	124	170	1,152
構成比	0.7%	2.1%	71.7%	10.8%	14.8%	100.0%



矢野経済研究所調べ

注3. 調査時期：2024年8月、調査対象：全国の民営フィットネス施設経営企業および施設
調査方法：当社専門研究員による直接面談・電話によるヒアリング、ならびに文献調査併用

2023年9月から2024年8月までの新規出店数から



24時間ジム(施設提供業、低価格、新しい、おしゃれ、身近) ≠ 公共施設

TIPNESSが出来ること

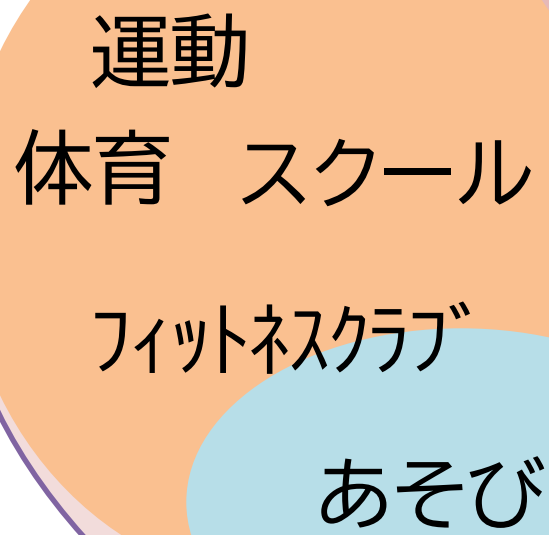
- 目の肥えたお客様、フィットネスが浸透施設を整えているだけでは選ばれない
- 価格も民間と同等となってきた
- サービスの質を上げることが差別化のPOINT
(人、コンテンツ提供など)
- 新規の施設でも
A施設+B施設=新たな施設(魅力無し)
A施設とB施設をつなぐコンテンツを有する施設(魅力あり)

**施設提供だけではダメ、
質の高いサービス提供と価値提供が必要**

スポーツ市場規模5兆円⇒15兆円マーケットの範囲の再確認

【現在の主戦場】

- ・フィットネス市場
4,500~5,000億円
- ・参加率
3.6~3.7%



【国の目標】

- ・スポーツ市場規模拡大
(5兆⇒15兆円へ)
- ・スポーツ実施率
50%⇒70%へ

【国の政策(規制緩和と経済活動による市場拡大)】

- ・エリアマネジメントによる街づくり
- ・スポーツによる地方創生
- ・まちひとしごと創生戦略
- ・スタジアムアリーナ改革
- ・民活(PPP/PFI/パークPFI等)



Sport in Life 本来、「スポーツ」とは「気晴らし」である



ご当地ダンス制作



公園内介護予防事業



ふるさと納税ウォーキング



ポケモンGO

TIPNESS

OPENTIPNESS

スポーツ市場



するスポーツ

見るスポーツ

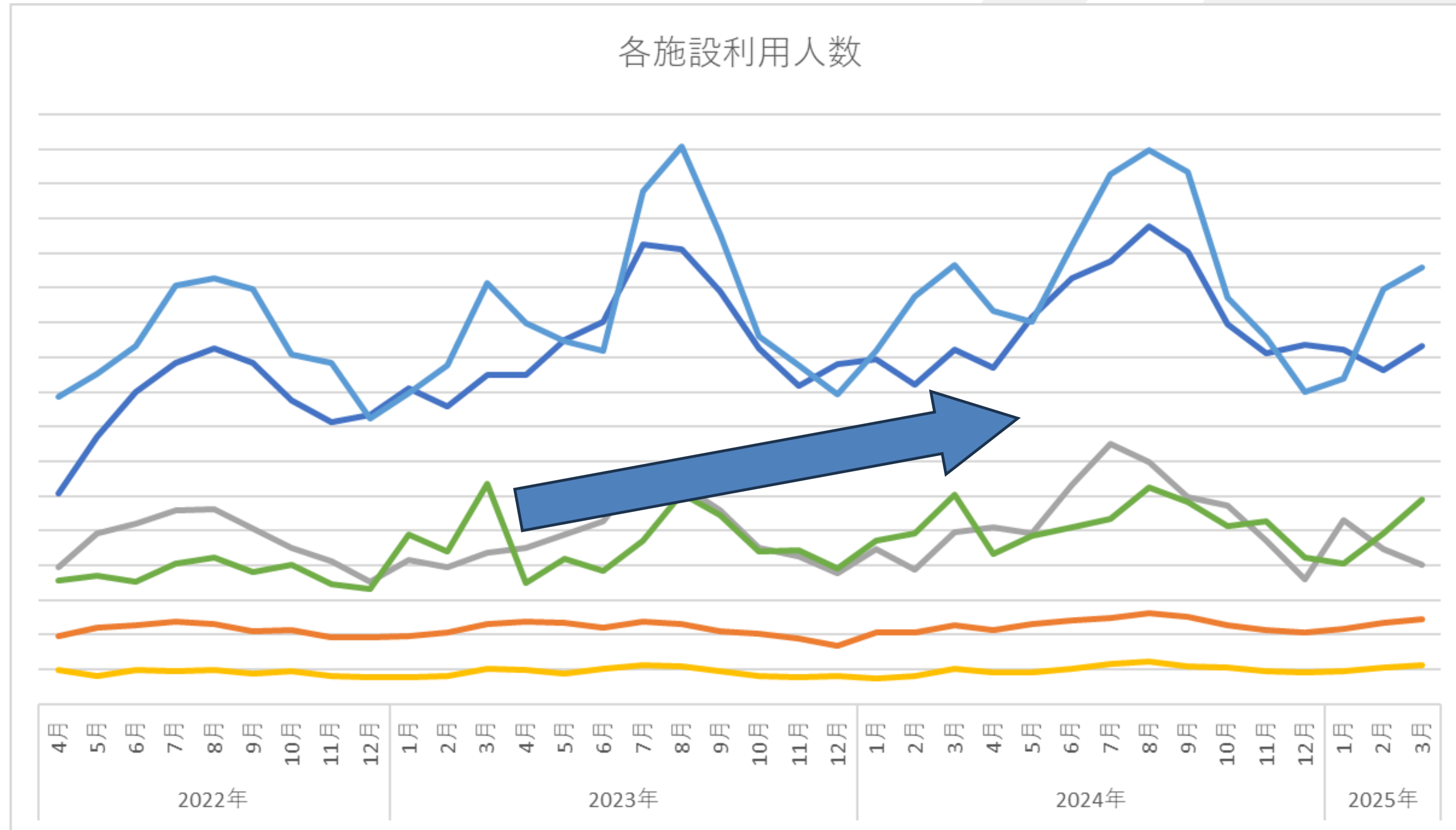
支えるスポーツ

TIPNESSが出来ること

- 共創によるあらたな価値創出(行政との共創)
 - 豊富な人材や専門家を送り込み
 - コンテンツを提供更に磨きながら様々な事業・収益に発展させる
- ↓
- 社会課題解決支援
 - 地域、企業の課題解決ソリューション(コンサル&コンテンツ)型のモデルを拡張
- ↓
- ウェルネス推進モデルを全国へ

フィットネス施設提供業⇒コンテンツ提供会社へ

TIPNESSが出来ること



各施設活動数を上げることで比例して顧客利用数が増加
但し、規制が多く、利用できない場合はやはり伸びない



人、街、健康、 つながる、つづく。

地域のイキイキをひらく
健康応援宣言。

人と人がつながる。人と街がつながる。健康な日々につながる。
ずっとつづく健康づくりのベースをつくる。
それがOPEN TIPNESSです。

この街の誰もが参加できるサービスやイベントで
フィットネスの入り口をひろげ、
すべての人に健やかに暮らすきっかけを届けていきます。

TIPNESSのある街で、
あたらしい健康づくりをはじめましょう。

TIPNESSの『社会的価値 + 経済的価値』の実現

地域企業・行政・団体・市民、それぞれだけではできていることが限られている中、**地域主体で共創**することで、**持続可能なWINWINな関係が構築**でき、より良いまちづくりが可能

民間(当社に限らず)視点	行政視点
<ul style="list-style-type: none">・ ブランド価値の向上・ 新たな顧客層・市場との接点創出・ コスト・リスクの分散・ 共創によるイノベーション・ 行政や地域からの信頼の獲得・ 人材の定着・採用	<ul style="list-style-type: none">・ コスト削減と効率化・ スピードと柔軟性の確保・ 新しい地域課題への対応力・ 地域資源・ネットワークの有効活用・ 市民満足度・地域愛着の向上・ モデル事業化・外部評価



地域主体(拠点:店舗・施設)の共創まちづくり

なぜTIPNESSが自治体と連携し仕事をしようとしているのか？

・CSR活動

・新たなビジネスの可能性

- ・課題解決(スポーツ人口の減少、運動能力低下、健康寿命延伸、医療費増大) ⇒ソリューションビジネス
- ・働き手減少 ⇒効率化ビジネス
- ・競争激化、人口減少 ⇒共有化ビジネス
- ・自治体施設の弱体化 ⇒コンテンツビジネス



わたしたちは、企業理念「健康で快適な生活文化の提案と提供」のもとに、
社会課題の解決に寄与し「ニッポンを元気に！健康に！」していく 最先端のフィットネス企業です

官民連携) 各自治体との包括連携協定①

目的

地域における健康意識の向上や健康寿命の延伸を目指し、スポーツを通じた健康づくりの推進や運動・スポーツの機会創出等により地域社会の活性化と社会課題の解決を図る

連携事項

渋谷区(2024年7月9日締結) ※防災は別途締結

【思わず身体を動かしたくなる街の実現】を目指す

- ・スポーツを通じた地域の健康づくりの推進
- ・健康・スポーツのイベント実施協力
- ・区民の健康増進
- ・スポーツを通じたまちづくりや地域活性化

市川市(2025年5月9日締結)

【健康寿命日本一】を目指す

- ・健康(地域の健康づくり)
- ・子育て(未来の人材 子育て支援の推進)
- ・防災(災害時等における被災者への支援や協力)



渋谷区とティップネスが包括連携協定を締結。ティップネス創業の地で「思わず身体を動かしたくなる街」の実現をともに目指します

株式会社ティップネス 2024年7月10日 14時30分



関東・関西・東海地区を中心に総合フィットネスクラブおよび24時間トレーニングジムを展開する株式会社ティップネス(本部:東京都千代田区、代表取締役社長:岡部 智洋)は、渋谷区(所在地:東京都渋谷区、区長 長谷部 健)と包括連携協定を締結し、渋谷区が基本構想のひとつとして掲げる「思わず身体を動かしたくなる街へ」の実現に向けた取り組みを開始します。

会社概要 プレスリリース スト...



2024年7月9日 包括連携協定締結式にて(左:渋谷区 長谷部 健区長/右:ティップネス代表取締役社長 岡部 智洋)



官民連携) 各自治体との包括連携協定②

連携事項

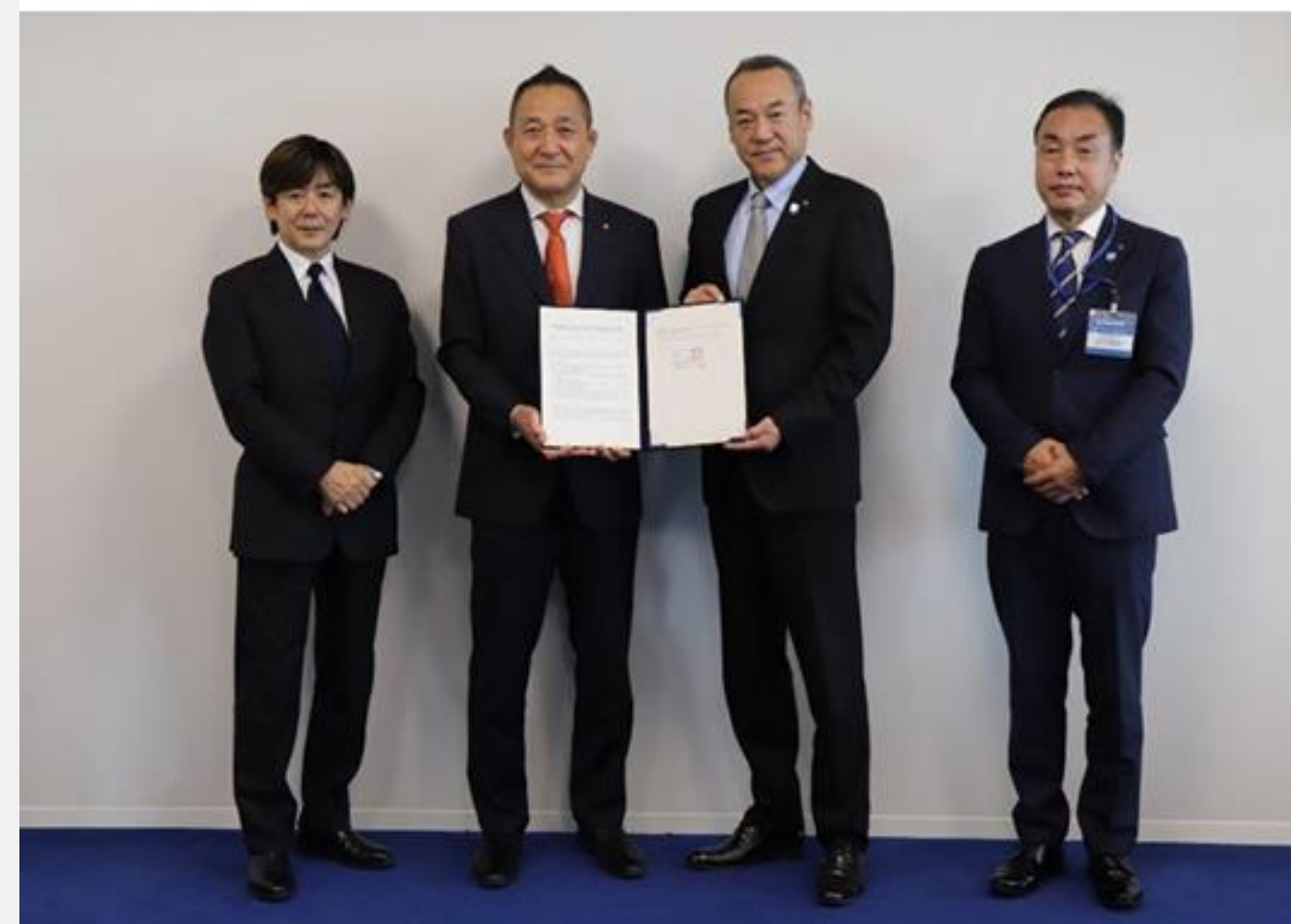
宝塚市(2025年9月5日締結)

- ・健康・福祉に関すること(フレイル予防のための運動指導)
- ・スポーツ振興に関すること(宝塚ハーフマラソン大会への協力)
- ・防災に関すること(着衣水泳や救命講習、避難所へのインストラクター派遣)
- ・子ども・教育に関すること
- ・スポーツを通じた地域の健康づくりの推進
- ・健康・スポーツのイベント実施協力
- ・区民の健康増進
- ・スポーツを通じたまちづくりや地域活性化

横浜市(2025年10月7日締結)

- ・子ども・子育て世代の運動機会創出に関すること
- ・スポーツを通じた地域活性化に関すること
- ・高齢者の健康づくり、介護予防・フレイル予防の普及啓発及び認知症に対する理解促進に関すること
- ・高齢者の社会参加に関すること
- ・災害時等における被災者等の健康づくり支援に関すること
- ・災害時等における施設利用の協力に関すること

宝塚市と株式会社ティップネスとの包括連携協定締結式



色々な障壁がなくなる

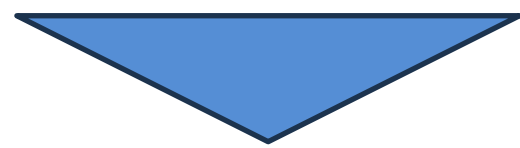
- ・大義名分が必要
- ・地域住民の見方
- ・行政が動きづらい



- ・課題共有が出来る
- ・対話が増える
- ・何がハードルになっているかがわかる
- ↓
- ・ソリューション施策が出せる
- ・課題解決スピードが上がる
- ・予算が付く
- ・継続的な事業に発展する

各自治体との防災協定【宝塚市、渋谷区、市川市、横浜市】

能登地震以降の2025年に災害対策基本法の改正
災害備蓄品の見直し、災害時要援護者対策の強化
避難所の居住環境改善も焦点に(スフィア基準の採用)
1人当たり3.5㎡やトイレやシャワーの数を増やす基準が設けられた



- ・民間施設への協力要請(都心では?)
- ・その他にも・災害時フレイル健康2次被害対策(フレイル予防体操)
 - ・普段から免疫力を高めることの重要性を啓発(免疫ケア体操)

参考)避難所に関する取り組み指針(内閣府)

自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインの改定について（令和6年12月13日）  内閣府防災担当

○「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」（令和6年11月 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ）やスフィア基準等を踏まえて、自治体に対して通知している「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」・「避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン（チェックリスト）」・「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を改定。

トイレの確保・管理

- ・携帯トイレ・簡易トイレ・仮設トイレの備蓄
 - ・マンホールトイレの整備
 - ・トイレカー・トイレトレーラーの確保
 - ・仮設トイレの快適トイレ仕様での調達
 - ・スフィア基準「20人に1基」等
- 等を追記



トイレトレーラー（輪島市）



快適トイレ（珠洲市）

食事の質の確保

- ・キッチンカー等の活用
 - ・飲食業協同組合による調理人の派遣
 - ・セントラルキッチン方式の活用
 - ・農水省・学会・大学等の推奨メニューやスフィア基準・厚労省のエネルギー摂取目安
- 等を追記



キッチンカー（輪島市）



キッチン資機材

生活空間の確保

- ・パーティションや段ボールベッド・エアベッド等簡易ベッドの備蓄
 - ・避難所の開設時に設置
 - ・事前に作成したレイアウト図に沿った避難者の誘導
 - ・避難所の土足厳禁
 - ・スフィア基準「3.5㎡の居住スペース」
- 等を追記



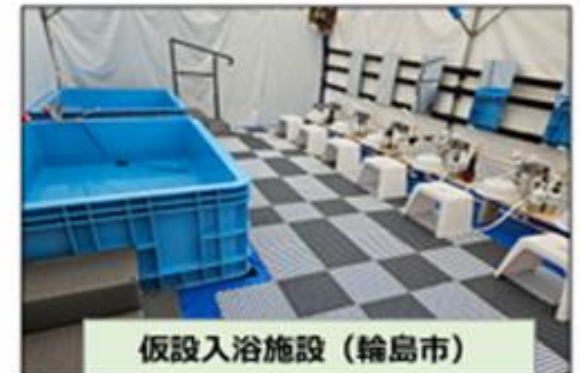
段ボールベッド（輪島市）



パーティション（珠洲市）

生活用水の確保

- ・入浴機会や洗濯機等の確保
 - ・シャワーや仮設風呂の設置のための資機材の備蓄
 - ・スフィア基準「50人に1つ」
- 等を追記



仮設入浴施設（輪島市）



仮設入浴施設

※炊き出し設備のモデルパターン、飲食業協同組合との協定のモデル例等を添付

民間施設の公的利用(短期的な利用) 介護予防プログラム

いきいきわくわく健康体操教室の「基本プログラム」



足腰しっかり転倒予防体操



脳とカラダの若返り体操

いきいきわくわく健康体操教室をライブ配信!

認知症予防には、軽い有酸素運動と脳トレーニングといった複数の運動を同時に行うことが効果的です。カラダ全体を使う運動で脳を活性化し、脳とカラダを元気にしていきます。



ティップネスで講座指導を放送



講座指導を放送



施設などで体操を受講

■認知症予防教室



■体力測定会



■介護予防セミナー



弊社独自のプログラム『TIPあそび』の提供 ※静岡産業大学との共同開発

■ 集団でTIPあそび(個人参加)



■ 集団でTIPあそび(幼保園)



■ 出張キッズパーク(地域子育て支援センター)



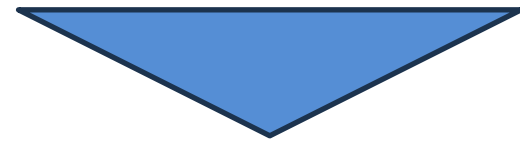
■ キッズとシニア交流事業(地域幼保園・高齢者施設)



民間施設の公的利用(短期的な利用) 学校の水泳事業受託

学校の課題

- 先生の働き方改革(水泳授業による不安・不慣れ)
- 施設の老朽化
- 気温上昇による屋外授業が出来ない



各学校からの依頼により水泳授業を受託

- 弊社施設を利用しての水泳授業受託事業(50か所)
- 指導員派遣による事業(9か所)
- 施設貸出のみの事業(6か所) 計65か所

内訳)幼稚園、保育所(40か所)
 小学校(15か所)
 中学校(10か所)

川崎	保育所	有	①指導有り	平日	キラキラルーム
川崎	幼稚園	有	①指導有り	平日	インターナショナルスクール
太田	小学校	有	②派遣	平日	休泊小学校
太田	小学校	有	②派遣	平日	太田小学校
太田	小学校	有	②派遣	平日	中央小学校
太田	小学校	有	②派遣	平日	九合小学校
太田	小学校	有	②派遣	平日	旭小学校
南行徳	幼稚園	有	①指導有り	平日	ひまわり・さくら幼稚園
南行徳	幼稚園	有	①指導有り	平日	ぴかキッズ
南行徳	幼稚園	有	①指導有り	平日	キッズプラザ南行徳園
南行徳	幼稚園	有	①指導有り	平日	ぶれあ保育園
南行徳	幼稚園	有	①指導有り	平日	ブルミング幼保園
氷川台店	中学校	有	③貸出(指導無し)	休館日	獨協中学・高校水泳部(計画中)

-
-
-

民間施設の公的利用(水難事故に対する弊社の取り組み①)

【開催背景】

子どもたちにとって楽しいはずの夏休み。ですがこの時期、水辺での痛ましい事故が後を絶ちません。コロナ禍による諸制限の撤廃に加え、例年以上の暑さが予測されている今年の夏は、水難事故のさらなる増加が懸念されます。

そこでこの度ティップネスは、

「地域から水難事故をゼロにしたい」

「安全に水と親しみ楽しい夏を過ごしてほしい」

という想いでかねてより安全水泳教室を実施している株式会社ジェイエスエスの取り組みに賛同し、共同開催の形で、不慮の事故から命を守る対処法を身につける**「着衣水泳体験会」**を開催しました。

両社のスクール会員および地域住民を対象とした無料での開催となります。

地域の水難事故ゼロを目指し、ジェイエスエスとティップネスが連携をスタート。子どもの命を守る「着衣水泳体験会」開催報告



民間施設の公的利用(水難事故に対する弊社の取組み②)

今回参画している各社は水泳の楽しさや技術を伝えることに加え、水辺での事故を減らす取り組みのひとつとして、地域と連携し、各々の施設で『**着衣水泳**』の体験機会を提供しています。

小中学校での水泳授業が減少し、民間のフィットネスクラブに寄せられる期待が今後ますます高まっていく中、『スイミング』はまさに『命を守る手段』だと考えます。

夏休みを前に、大手フィットネスクラブ7社が集結し、競泳金メダリスト萩野公介氏とともに水難事故から子どもの命を守る「着衣水泳」体験の重要性を呼びかけ

株式会社ティップネス 2024年7月5日 13時00分



夏休みのレジャーシーズンを前にした7月3日、総合フィットネスクラブを展開する大手7社が合同で、水難事故から子どもの命を守る「着衣水泳」体験の重要性を呼びかけるメディア向けのイベントを開催しました。ゲストに競泳金メダリストの萩野公介氏を迎え、「着衣水泳」に関するトークセッションや、プールでの実演を通じて、いざというときの命の守りかたや心構え、そしてそれらを事前に体験して学ぶことの大切さを呼びかけました。



各社代表：左からコ・ス・パ、ジェクサー、オアシス、萩野公介氏、NAS、ティップネス、メガロス、ルネサンス（ブランド名略称）

事例 5

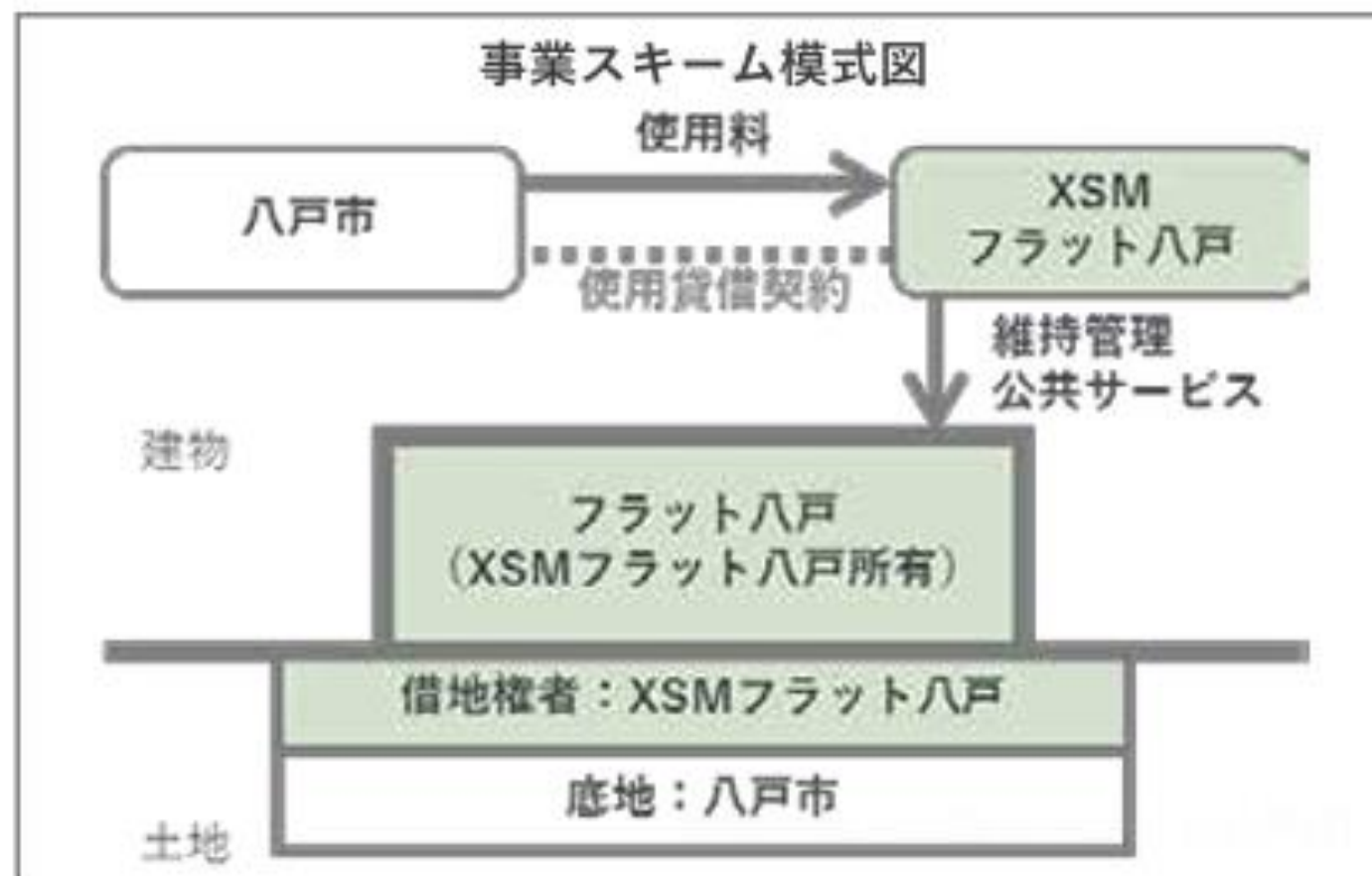
民間サービスによる代替方式で体育施設の利用を可能にした事例

フラット八戸

本事業は、誘致したアイスホッケーリンクを中心とした多目的アリーナを市が毎年一定時間借り上げ、市民に貸し出すことで、市が公共施設を保有せずに公共サービスの提供が実現したものである。

多目的アリーナの誘致にあたっては、その収益性の低さが課題となったが、民間利用に加え、市が毎年2,500時間を30年に渡り利用し続けることにより稼働率の向上が見込めること、敷地を民間事業者が無償貸与することにより実現した。

年間の利用時間は、既存民間リンクの利用実績より算出したものであり、市が自前で施設の整備・維持管理・運営を行うことなく、市民のスケートリンクの利用需要を満たすものであり、財政・事務負担の双方で市の負担が軽減された。



事例 6

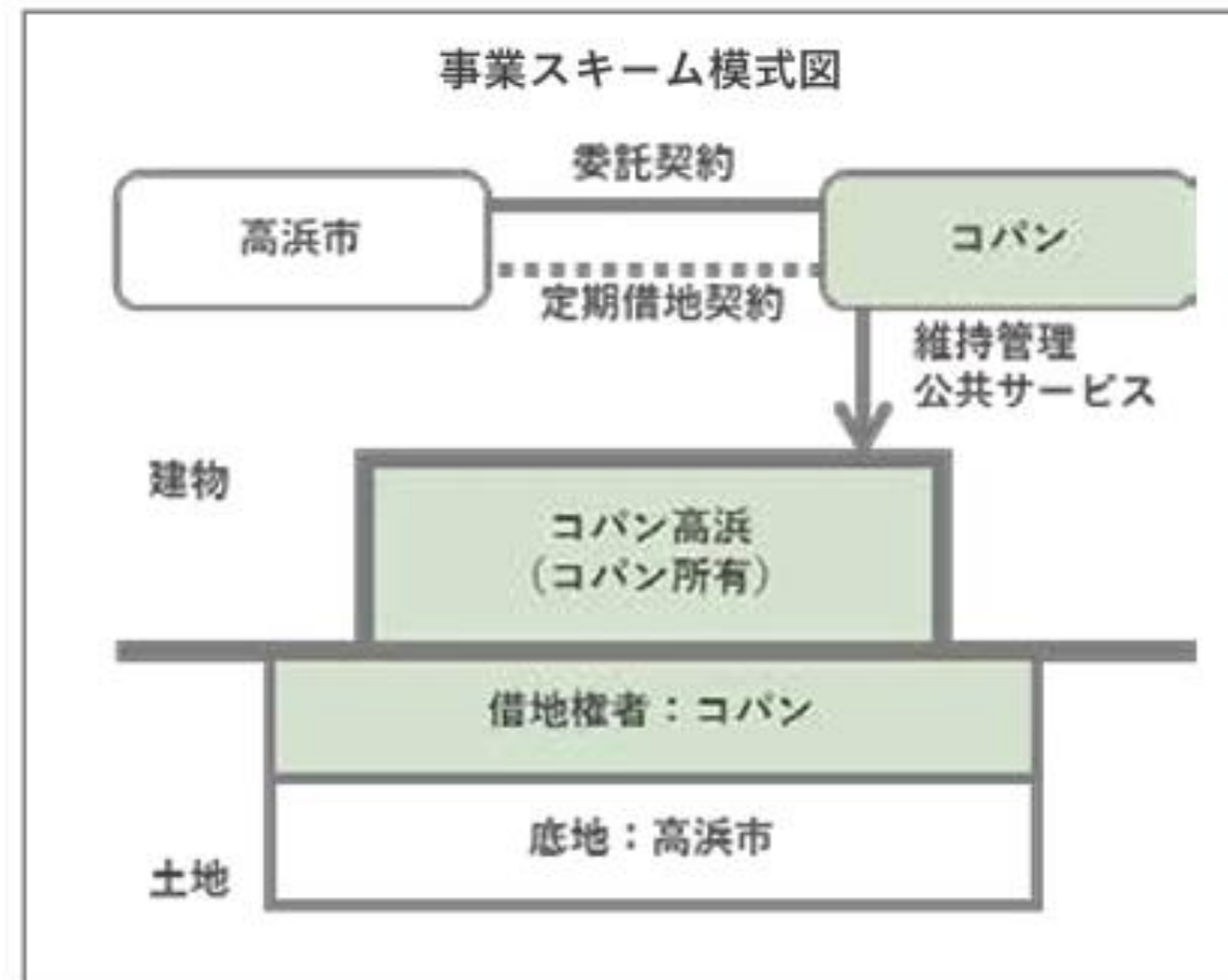
民間サービスによる代替方式で学校の水泳事業を実現した事例

コパン高浜

スポーツクラブへの学校プール授業の委託事業。公有地（勤労青少年ホーム跡地）に誘致したスポーツクラブに、学校プール授業における水泳指導及びスポーツクラブまでの送迎を委託している。

老朽化した学校プールの整備・維持管理費用と委託費用を30年間の事業期間で比較検討した結果、公有地活用事業と一体的に民間サービスによる代替方式が採用された。なお、時間割等については、年度毎に学校職員と民間事業者の2社により協議の上、決定されている。

本事業におけるメリットとして、前述の費用削減に加え、水質等の衛生管理の向上、プロのインストラクターの指導による泳力の向上、学校教員の負担軽減、天候・季節に左右されない水泳授業の実施が可能なことなどが挙げられる。



- 学校の運動場、学校の体育館、公園、公開空地、公民館、道路、河川敷などなど

あらゆる場所がスポーツに供する場所となる

- 場はあるが機会の提供が少ないのでは

なぜ進まないのか？

もっと民間の発想でもっと自由に活動させてもらえれば…

参考)スポーツ庁 スポーツ施設における官民連携の推進

スポーツ施設の特徴とストック適正化に関する考え方

ストック適正化の検討にあたっては、以下のスポーツ施設の特徴を踏まえることが必要

多様な施設種別の存在

- スポーツは多種多様で施設も多様
- 地域によって求められるスポーツ施設も異なる

↓
どのようなスポーツ環境を提供するかは自治体が地域の実情に応じ決定

目的に応じた規模や仕様

- 競技大会の開催施設と日頃の運動に使用する施設は、仕様や規模が異なる

↓
地域にとっての最適な投資を判断することが必要

防災施設としての機能

- 社会体育施設の体育館の約7割が防災施設に位置付け
- 施設の耐震性にも留意が必要

↓
防災部局と連携した検討、災害時の機能確保のための耐震化等が必要

複雑な所管

- 公共スポーツ施設には、公園施設、福利厚生施設等も存在。
- 多様な空間でスポーツが実施

↓
所管横断的な環境整備、施設以外のスポーツ環境の創出も必要

他自治体や民間との連携

- スポーツ施設の確保は、周辺の地方自治体や民間事業者等でも提供できるサービス

↓
自治体間の連携、民間スポーツ施設の利用促進、広域的な情報共有も有効

学校に多くのストック

- スポーツ施設の約6割が学校施設
- スポーツ基本法等でも、一般利用に供するよう努める旨が規定

↓
身近なスポーツの場として、学校体育施設を活用することが重要

利用料金収入の活用

- スポーツ施設の多くは、利用が有料
- ランニングコスト、大規模修繕等に充当できる可能性

↓
情報公開、合意形成等を図りつつ、利用料金の柔軟な運用を図る

PPP/PFIの活用

- スポーツ施設は民間ビジネスが成立
- 公共スポーツ施設の約4割に指定管理者制度が導入

↓
自由度の高い管理運営、運営を想定した設計等により民間ノウハウを活用

大規模施設の有効活用

- 競技大会を機に整備した施設の大会後活用が課題となる場合がある
- 弾力的な運用の工夫もみられる

↓
大会後に地域の資産として活用できるよう、要否も含め十分な検討が必要 4

我々が感じていること

1. 競技スポーツと運動初心者へのスポーツ提供
2. 営利非営利問題
3. 既得権利用問題 平等と公平
4. 場の開放問題 学校開放進んでいるはホント？

スポーツ庁が進めるマインドチェンジ



JAPAN SPORTS AGENCY

スポーツ庁が考える「スポーツ」とは？

Deportareの意味すること



「Sport」の由来はラテン語の「deportare」(デポルターレ)という単語だとされています。

デポルターレとは、「運び去る、運搬する」の意。転じて、精神的な次元の移動・転換、やがて「義務からの気分転換、元気の回復」仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といった要素を指します。

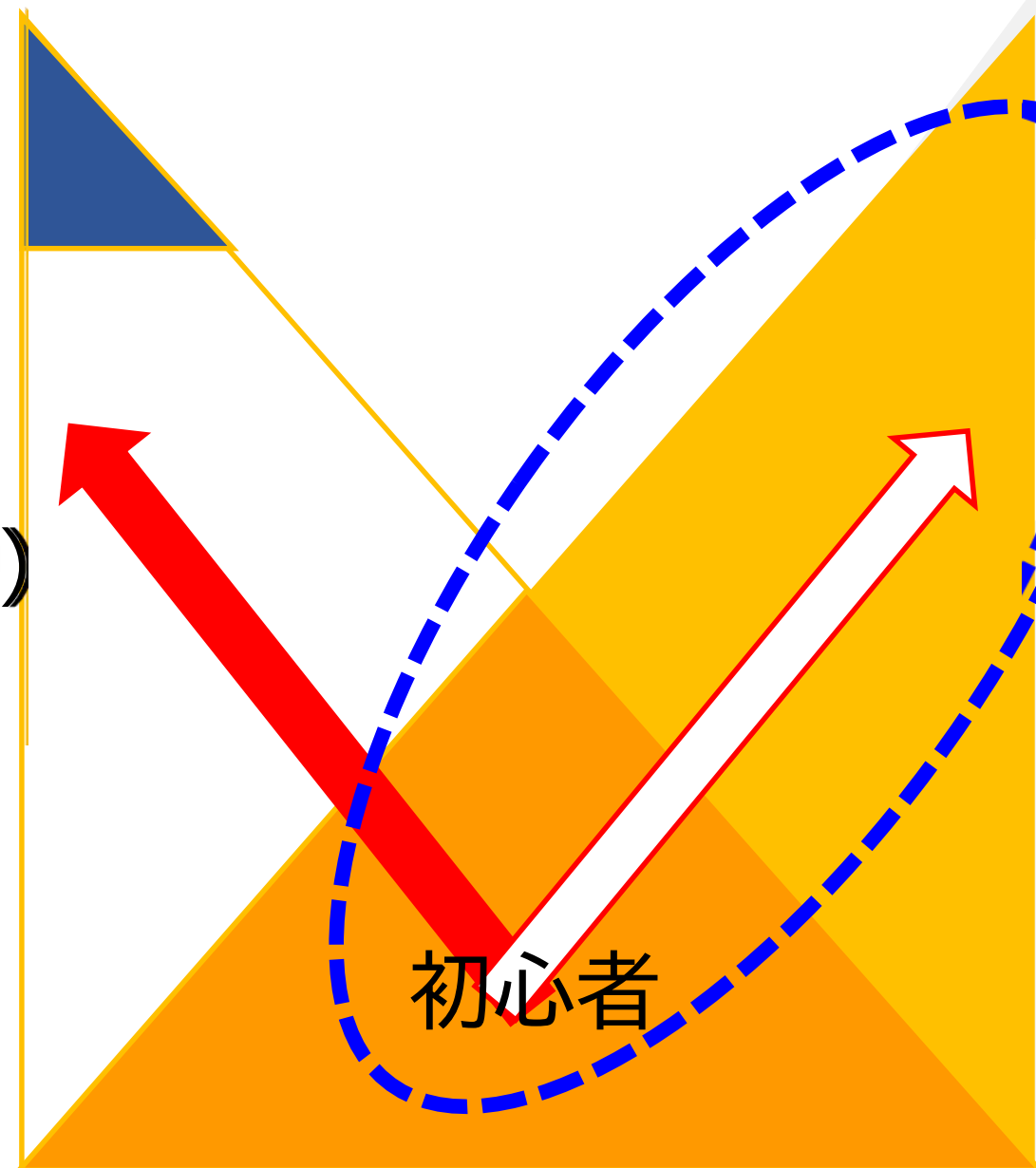
本来、「スポーツ」とは「気晴らし」「楽しみ」である

対象とするマーケットの考え方

フィットネスクラブ 3%



健康・運動意欲の高い方
競技スポーツ(体育・運動)
認知能力(教える)



これからのフィットネス
地域行政健康推進部 97%



「スポーツ縁日」

する・みる・つなぐ

子供から大人まで誰でも参加出来るスポーツイベントが盛りだくさん!元オリンピック日本代表選手が教える水泳クリニックやR.LEAGUE・ラグビーチームによる体験会やパフォーマンス、数々の種目を実際に体験できるコーナーなど盛りだくさん!キックンカーも楽しめますのでご家族や友達も誘って是非ご参加下さい!

運動意欲の低い方
あそび(楽しい・気晴らし)
非認知能力(自主性・自ら考える)!

アプローチの仕方が違う

箱に来てもらうこと自体にハードルあり

⇒地域に出て参加しやすい場所での実践する



ブレイク:スポーツはどれ？

色々な写真を載せて、スポーツの定義を話しました

マインドチェンジ:ポケモンGO! ~スポーツインライフの例~

楽しみながらスポーツを実施する事を促進するため、2019年7月から開始。
企業・スポーツ団体と連携し、一人ひとりが自然とスポーツを楽しみ、そして、スポーツを通じて健康に
なったり、毎日をいきいきと過ごせるようになったり、そんな一人ひとりの活力ある生活の応援が目的。



「Pokémon GO」の「Sport in Life」認定について、Nianticの村井説...

4Gamer - 2019/07/30

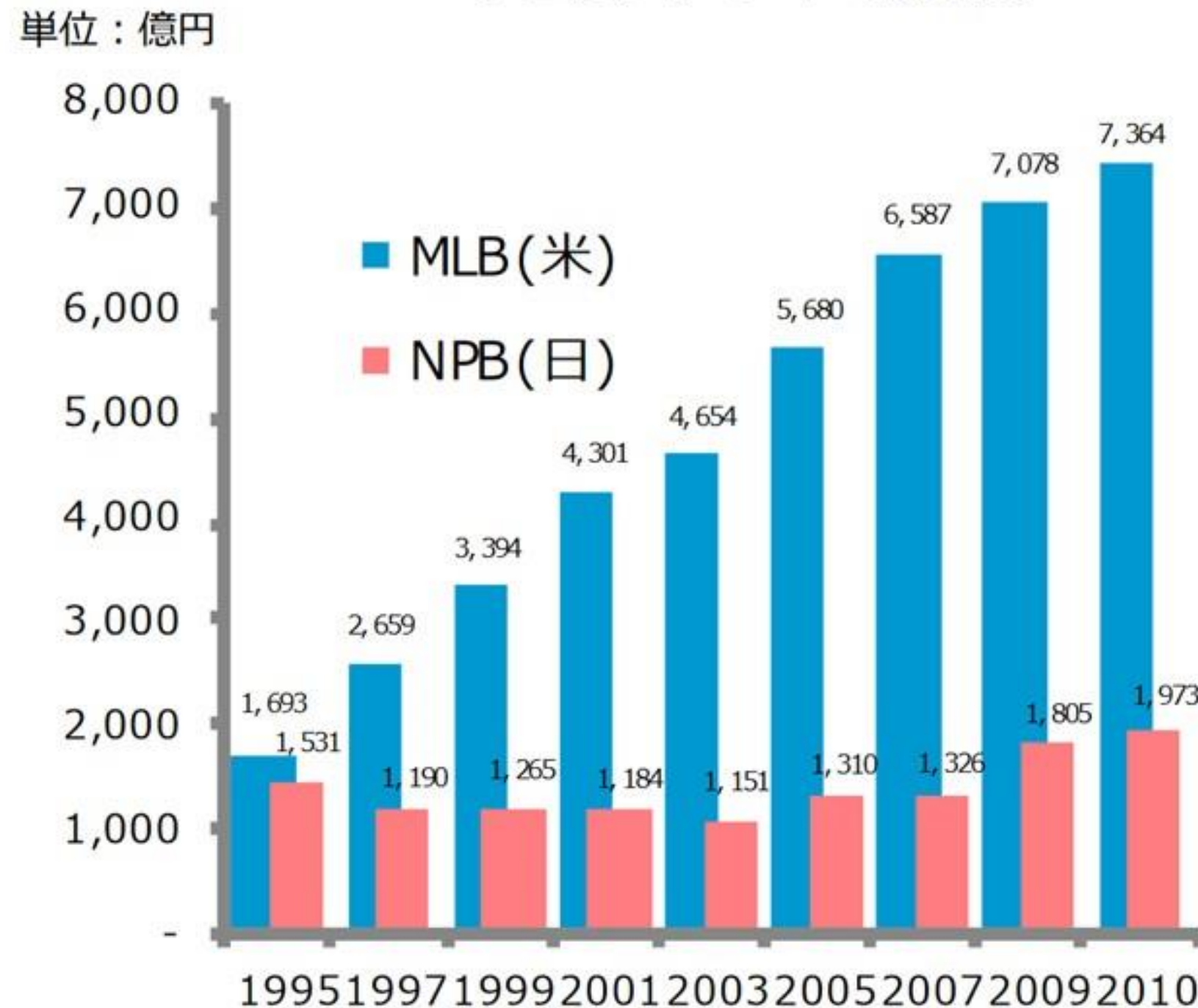
既報のとおり、Nianticのスマートフォン向け位置情報ゲーム「ポケモンGO」（正式名称はPokémon GO, iOS / Android）は、2019年7月11日、スポーツ庁による「Sport in Life」プロジェクトのロゴマークを初めて付与されたアプリとなった。

認定第一号 『ポケモンGO』

スポーツ未来開拓会議中間報告(平成28年6月スポーツ庁・経済産業省)

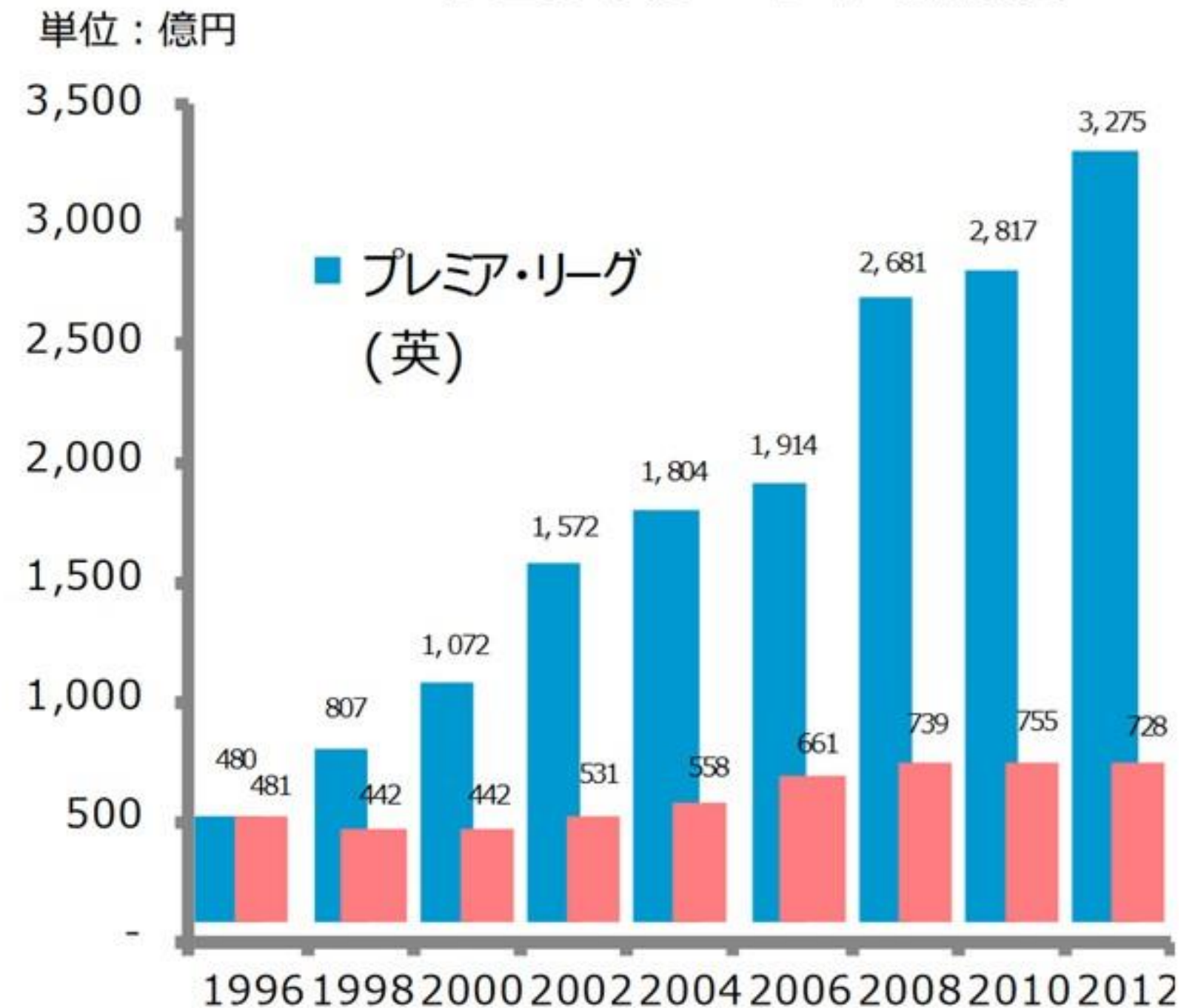
勝つことを重視する日本に対し、海外スポーツビジネスは世界中から選び抜かれた選手による「魅せる」スポーツと「みる」スポーツに焦点を当て、エンターテインメント性を重視したサービス展開している。多様で多角的な観客との関係構築などの戦略的な活動を行うことにより、ビジネスや市場を拡大している。

プロ野球の市場規模



(出典) Fortes, The Business of Baseball, Asahi.com

プロサッカーの市場規模



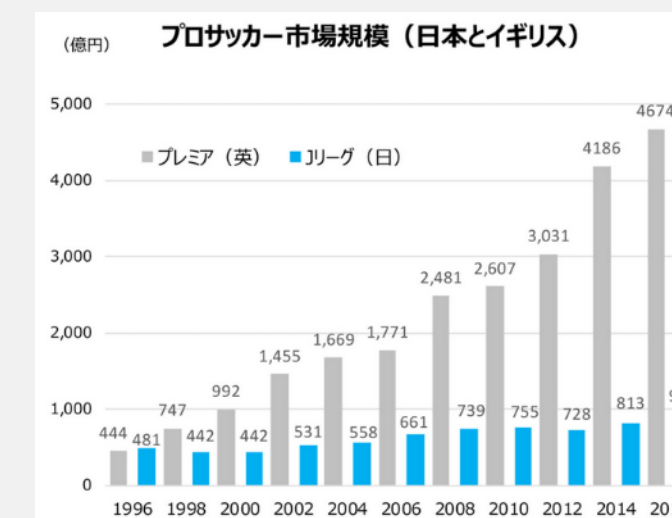
(出典) Deloitte Annual Review of Football Finance

営利非営利)国の動向

スポーツ振興法(昭和36年法律第141号)

第3条2項 この法律に規定するスポーツの振興に関する施策は、**営利のためのスポーツを振興するためのものではない**

地域におけるスポーツクラブの成長や、プロスポーツの活躍により、スポーツを取り巻く環境は大きく変化…
「スポーツ振興法」を全面改正し「スポーツ基本法」となった



スポーツ基本法(平成23年法律第78号)

(基本理念)第二条

スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、**推進されなければならない。**

※**営利のためのスポーツ振興は対象としないとする規定は削除**

振興から推進へ！

ちなみに振興とは…物事を盛んにすること。物事が盛んになること。

推進とは…前におしすすめること。物事がはかどるようにすること。

1. 会費(月謝)をとると営利目的？
2. 会費(月謝)が高いと営利目的？
3. NPO団体が給料をもらうと営利行為？
4. 個人事業主が参加料を徴収し指導すると営利行為？

営利非営利)地方自治体の状況と営利の誤解

地方自治体の状況

未だ旧スポーツ振興法に引っ張られ、**営利行為がタブー視**されている

渋谷区スポーツ施設条例
(使用の不承認)

※東京都スポーツ施設条例にはない

第6条 **区長(指定管理者)**は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、**使用を承認しない。**

- (1) 秩序を乱すおそれがあるとき。
- (2) 営利を目的として使用するとき。**
- (3) その他管理上支障があるとき。

営利の誤解

営利目的

「利益をあげることが目的」=「利益を株主をはじめとした関係者に配る」

※非営利の団体も黒字でなければ継続できない(=利益が出ている)

非営利目的

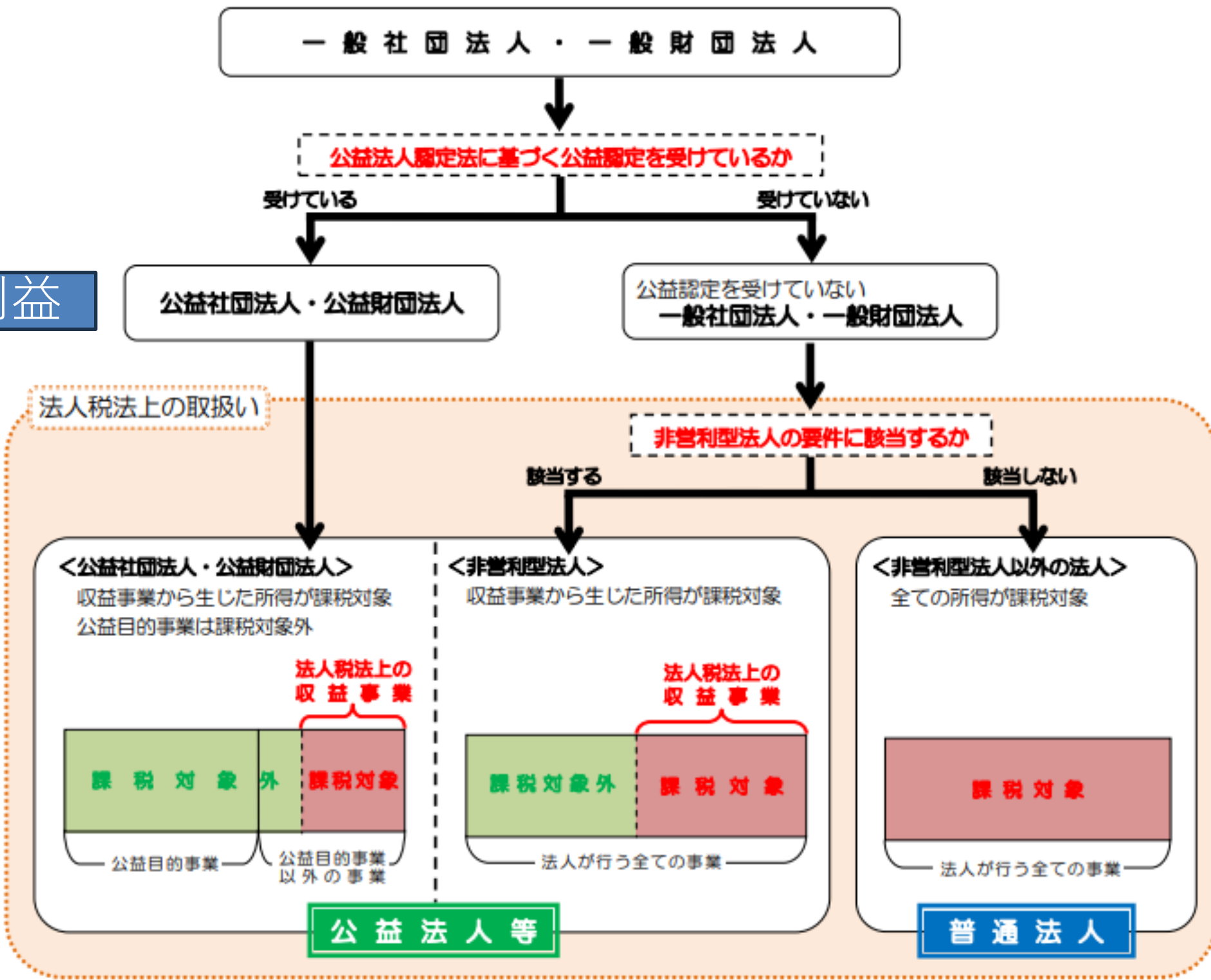
「利益をあげることが目的ではない」

※前提:定款や規約で利益の分配が禁じられ、正しい会計処理が行われている

※利益は活動(事業)に使われ、年度で余れば次年度に繰り越される

参考) 営利・非営利と税処理について

利益



非営利法人でも利益をあげることが禁止されていない。
ただし利益を分配することは禁止されている。

【利益の分配】

株式会社などの営利企業

売上から経費を差し引いて利益(営利)が出ると株主や従業員にその利益を分配することが出来る

非営利団体

利益が出たとしても出資者や従業員にその利益を分配することが出来ない

※非営利団体で利益が出た場合、その原資をさらに社会貢献事業に還元する

【税処理】

非営利団体の公益目的事業はすべて非課税

それ以外の事業は課税

- 今利用している方だけを見ていても何も変わらない
(同じ団体、同じ人、予約枠のみ来ない団体も)
- 今利用していない人もいる、この方にアプローチすべき
⇒ もっと運営者に開放してもらいたい
もっと多くの方に使ってもらえることが出来る

任せる、柔軟性を持ってもらいたい

「学校開放がなぜ進まないか」—課題と“今すぐ打てる”対策

神奈川大学 大竹弘和教授
講演21世紀の学校とは資料より

課題(自治体×民間の共通認識)

- 1.料金の硬直性:無料～低料金前提で原価回収不能。指定管理でも“料金徴収設計”が弱い
→使用料改定・受益者負担へ(条例整備)
- 2.運営負担が校内に滞留:鍵・調整・安全管理が教師/教頭に
→指定管理・業務委託で外部化、総合型クラブ/民間活用
- 3.意思決定主体の分散:教育委員会・学校・スポーツ部局・財政の縦割り
→個別施設計画とKPIを一本化(実施率・稼働率・事故ゼロ・財政効果)
- 4.“営利/非営利”の曖昧な線:禁止先行で萎縮
→目的適合(健康・実施率向上)×透明な料金×情報公開で担保
- 5.データ不足:授業・地域・民間の“延べ利用”と“実施率”が繋がっていない
→補助事業のKPI設計で測る(働く世代・女性を重点)

※参考資料:学校体育施設の有効活用について

https://www.mext.go.jp/sports/content/20230221-spt_stiiki-000024832_11.pdf

対策1.場の棚卸しと“3コマ開放”

- 体育館/プールの週末や夜間3コマをピククルボール等の個人参加種目で埋める
- “実施率”に直結

対策2.受益者負担の料金の再設計

- 逆ザヤにならない利用料金への変更(原価を再確認)

対策3.指定管理料や補助金+官民KPI合意

- 運動・スポーツ習慣化促進事業で働く世代・女性のギャップ解消KPIを設定しPFS設定

疑問
1

○「小学校の隣に小さな公園があります」

- ・ 放課後や土曜・日曜日に子どもたちが遊んでいる。
- ・ 敷地が狭いためボール遊びや活発な運動できない。

⇒しかし

隣にある学校の門は閉ざされ入ることができない

その広い校庭では、子どもたちは遊びたくても遊ぶことができない

疑問
2

○「子どもたちの遊び場:「児童館(学童クラブ)」があります..

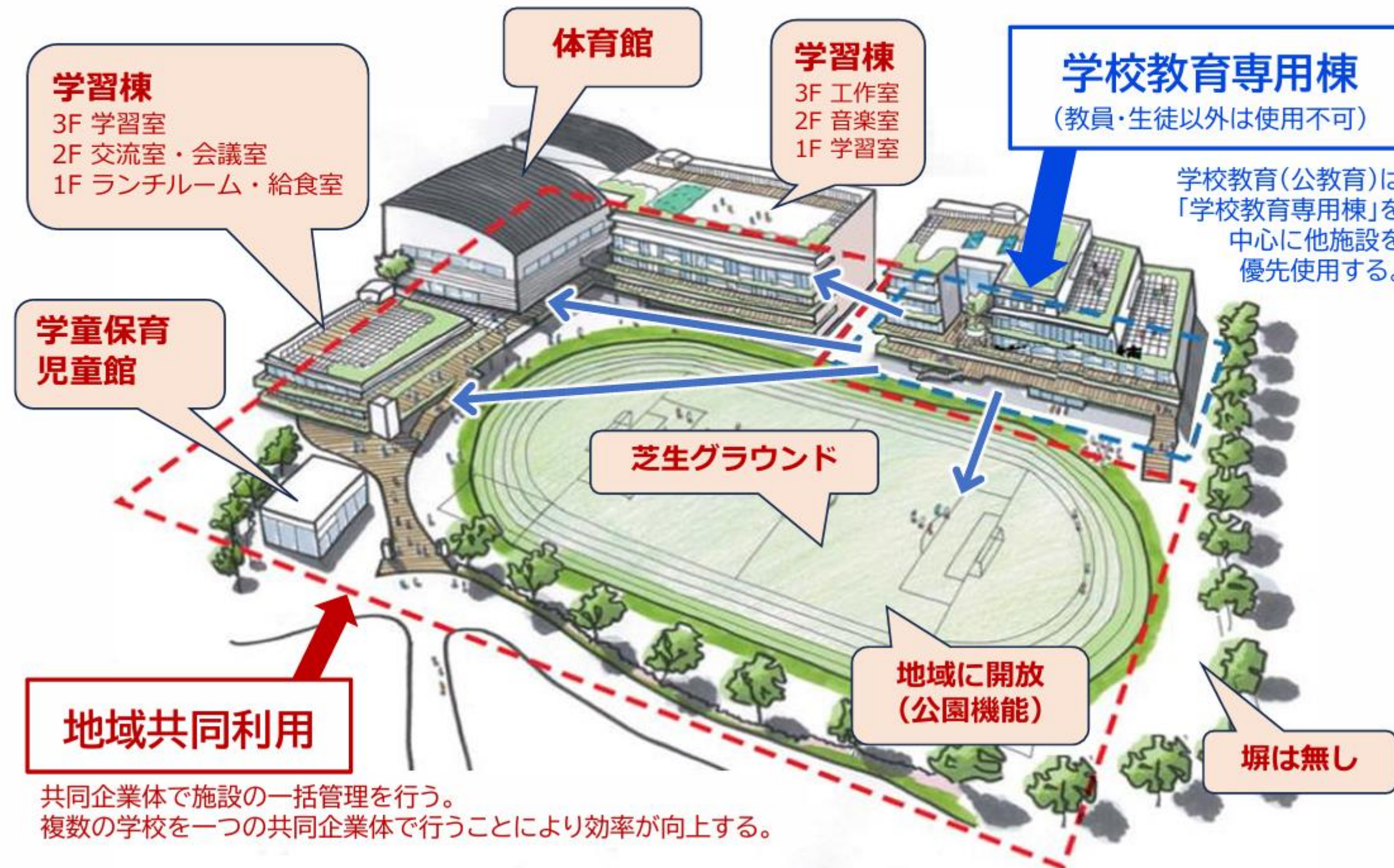
- ・ 狭い建物で工作や読書、お絵かきはできるが、機能的でない。
- ・ スポーツなど活発な遊びもできない

⇒ところが、

その時間帯、学校の体育館、校庭、図工室、音楽室は空いている

民間事業者を活用した「**未来の学校**」の具体例1

地域共同利用 ⇒ 「地域交流デパートメント」





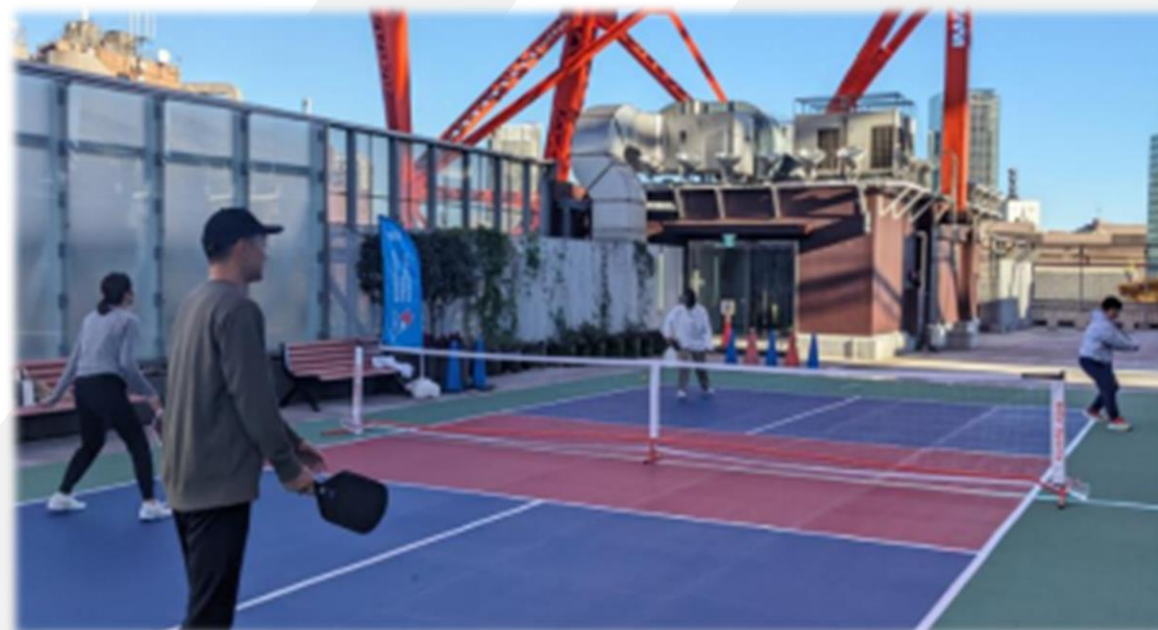
スポーツに参加するのに障壁がある

- NEWスポーツの推奨
(ピックルボールを例に)
- 公園、人の集まるところを利用
- いつの間にか競技思考に
(大学生の声、女子会やルール変更など)

ピックルボールとは？

テニスと卓球を組み合わせたようなスポーツです。
ボールの速度が比較的遅く、「手のひら感覚」で打てるため、
上達が早く、年配者や子供を含む幅広い世代の人々が楽しめます。
プレーヤー同士が交流しやすく、レクリエーション的な性格を持つ
ため、多様な従業員様に、楽しい運動機会を提供できます。

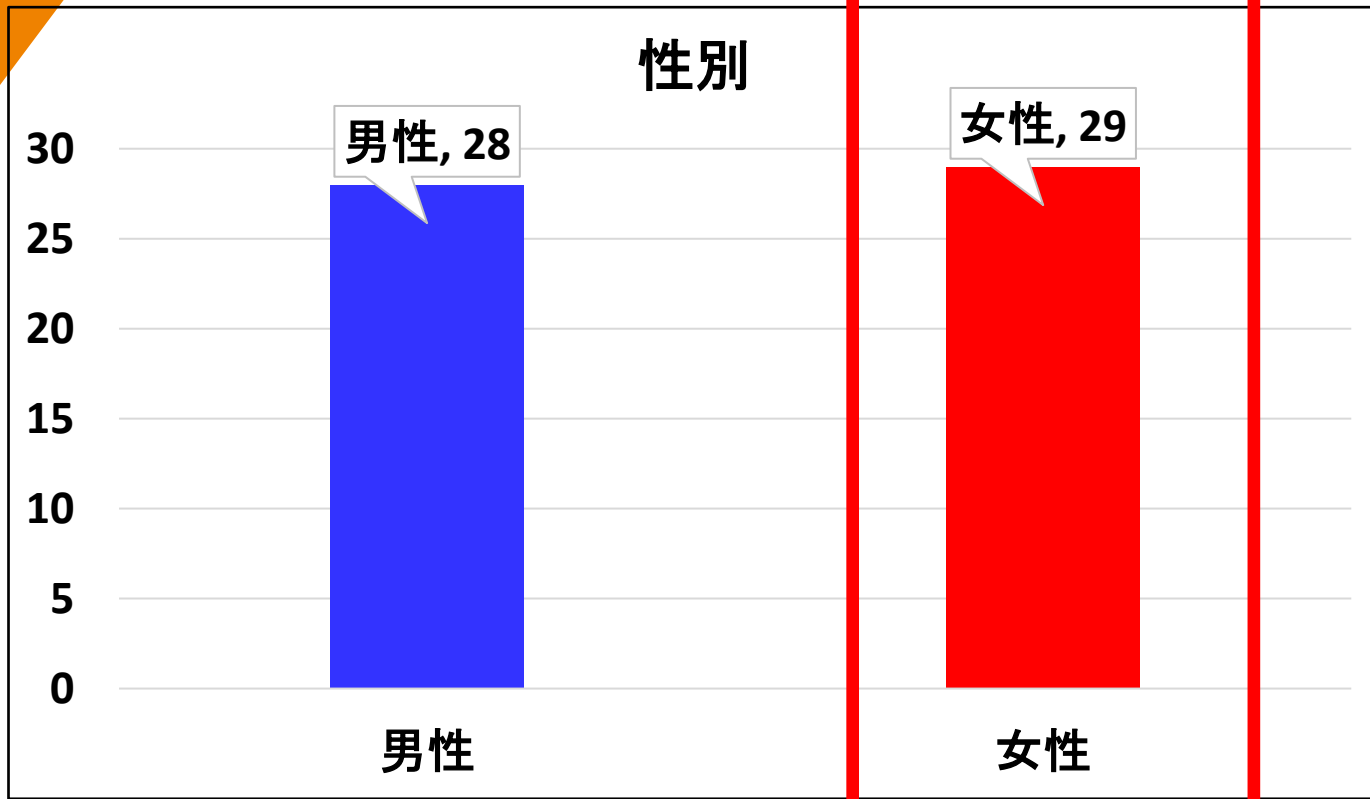
- 従業員様の運動機会に
- コミュニケーション促進に
- 社内運動会などのイベントに
- エンゲージメント向上に
- 多彩な健康経営課題解決



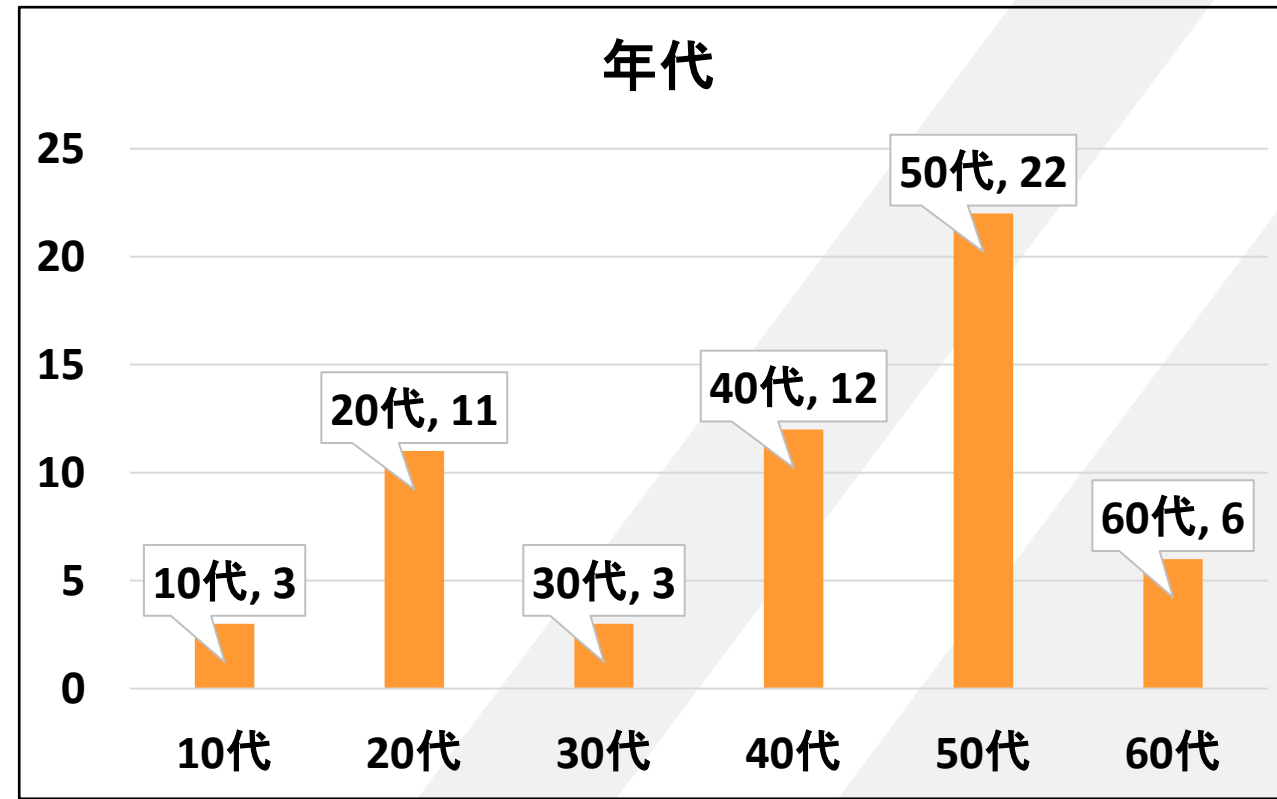
体験会の開催 + 懇親会 ⇒ 継続性の流れ

25年10月4日参加者アンケート(参加者57人)

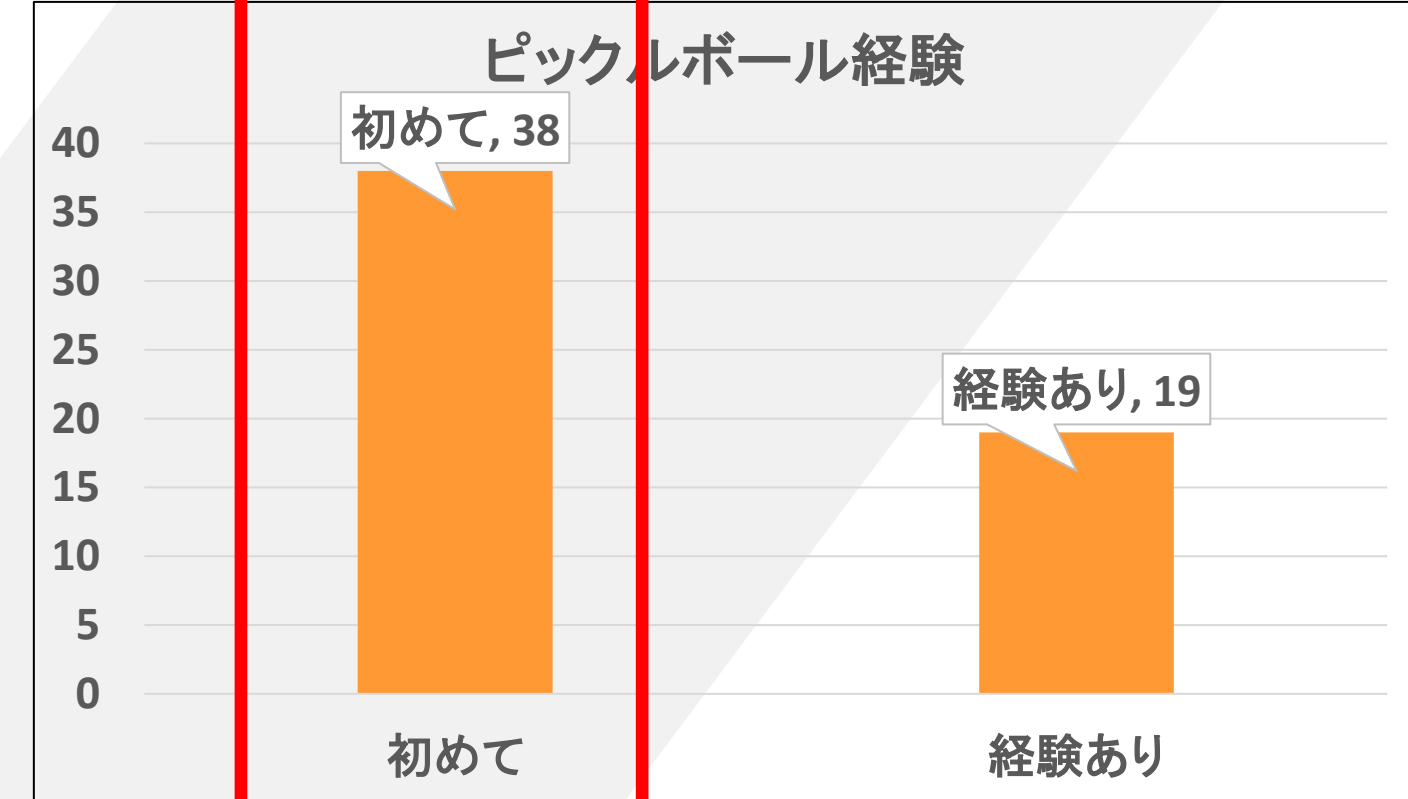
性別



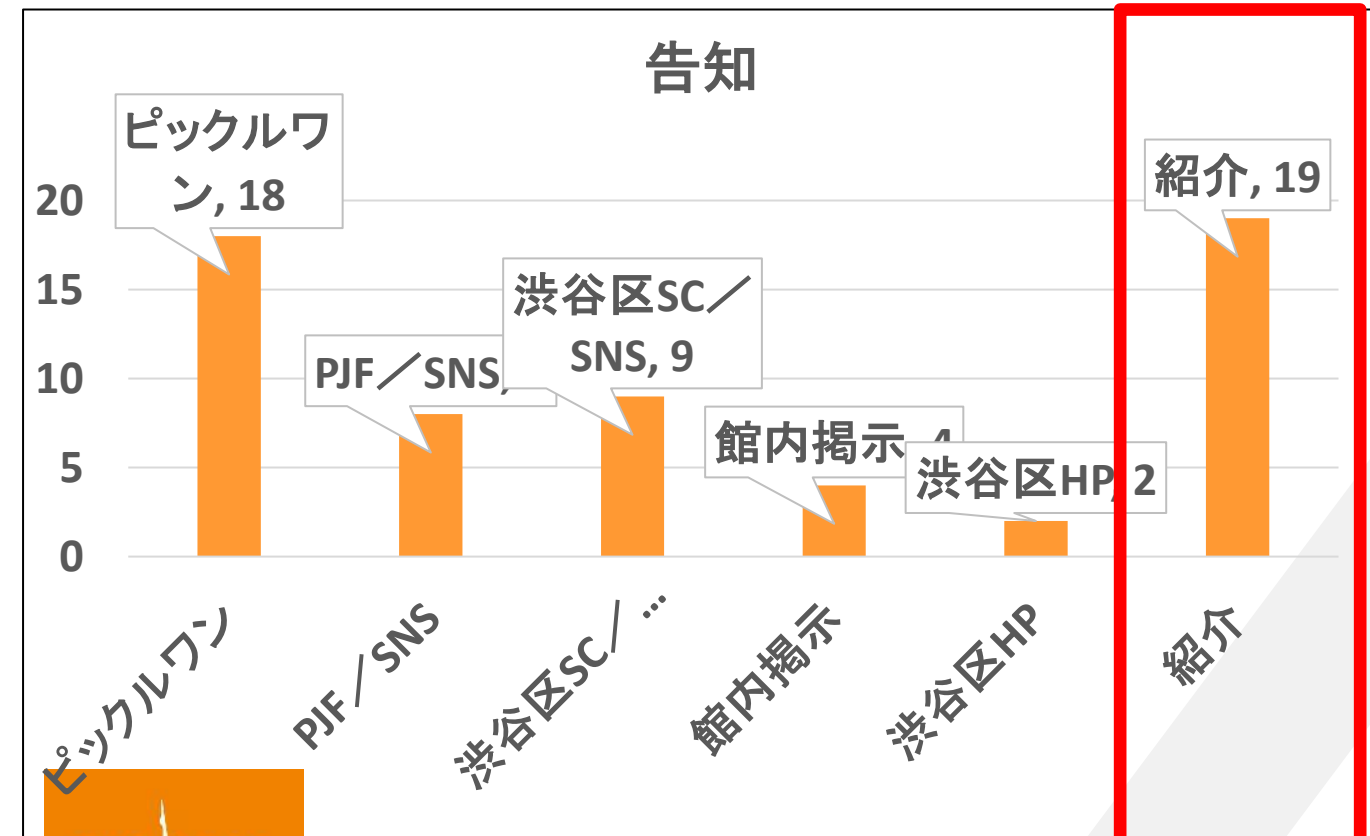
年代



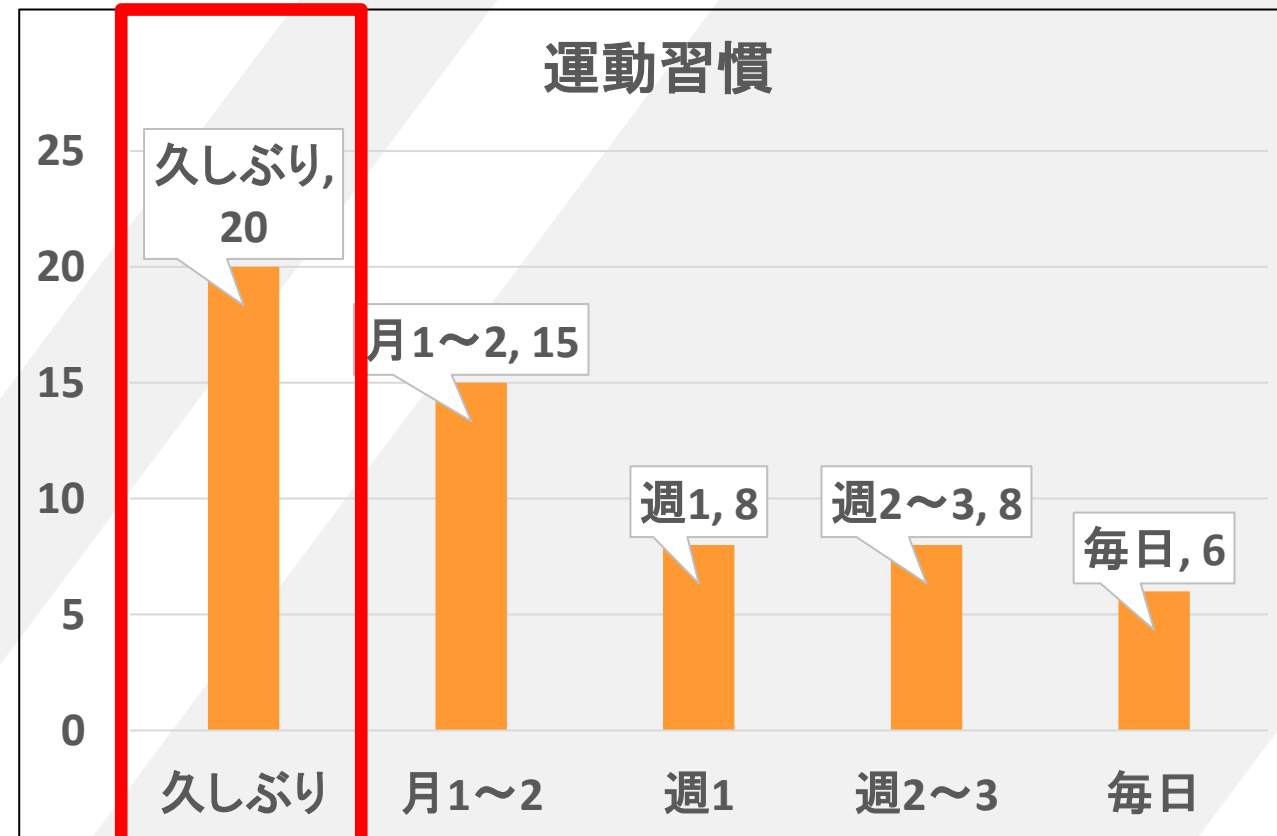
ピククルボール経験



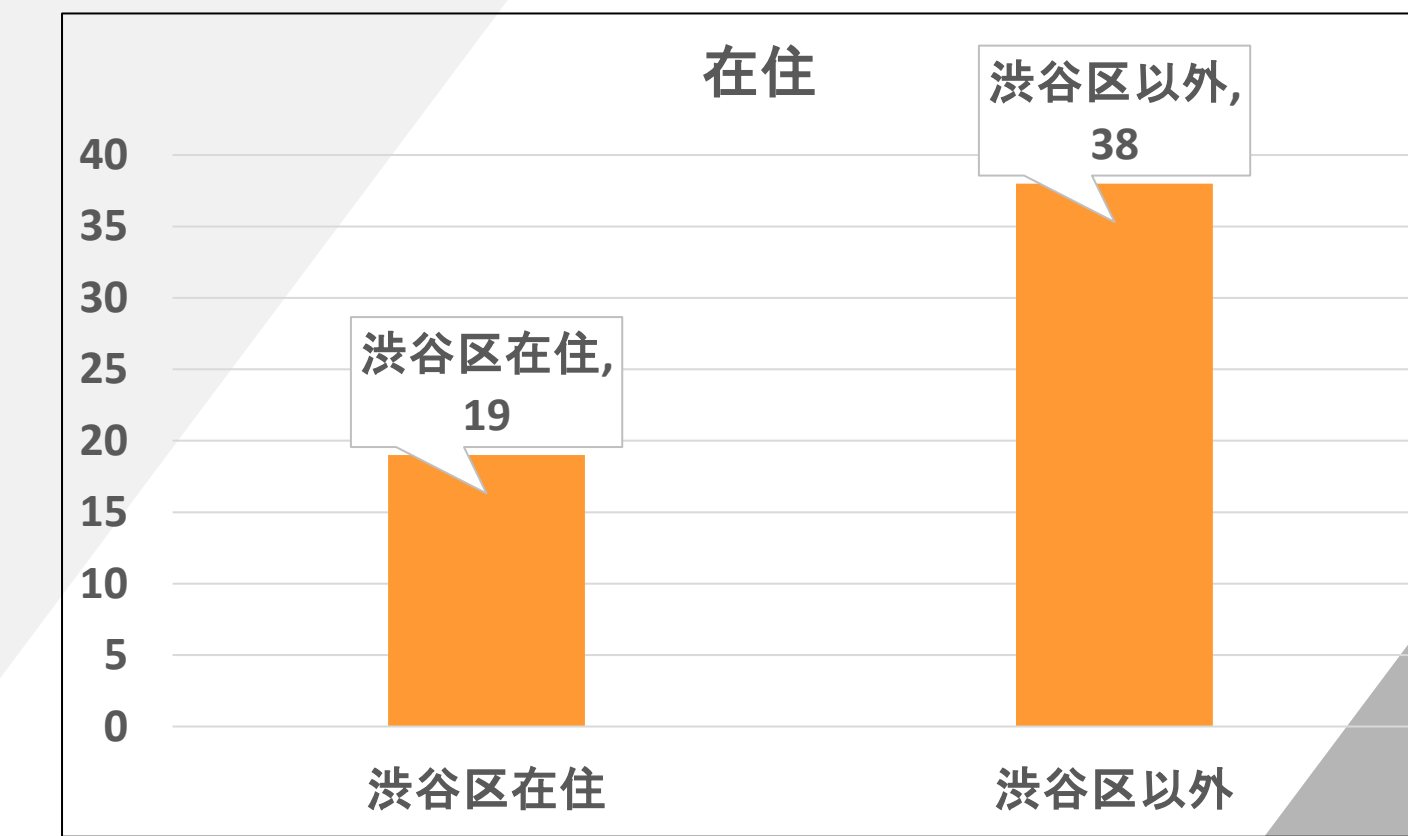
告知



運動習慣



在住



渋谷区 運動スポーツ習慣化促進事業

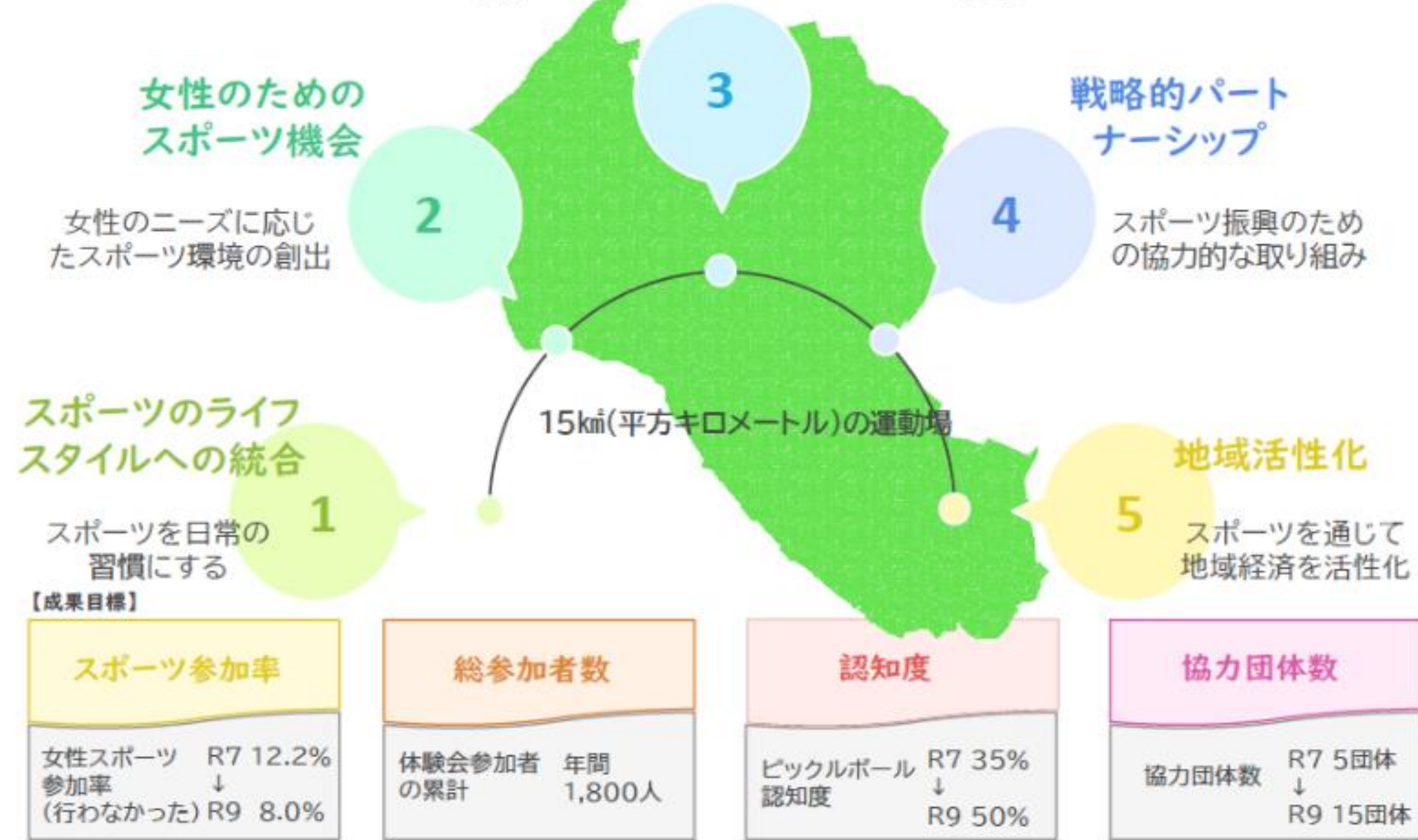
「思わず身体を動かしたくなる街へ」
期間：令和7年～令和9年(3年間)



渋谷ピックルボール&ムーブプロジェクト

ピックルボールの推進

渋谷から新しいスポーツムーブメントを発信



この促進事業は、渋谷区民の健康とスポーツ習慣の定着を目的とし、特にピックルボールを中心とした新しいスポーツ文化の創造を目指します。年齢や性別を問わず誰もが参加できる機会を提供し、コミュニティの絆を深めていきます。

事業の背景と目的

背景:

- 渋谷区スポーツ推進計画
「思わず身体を動かしたくなる街へ。」
- アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル市との姉妹都市提携
(ピックルボール普及の契機)
- 特に20代~40代女性のスポーツ実施率が
全国平均以下という課題

目的:

- 区民の運動・スポーツ習慣化の促進
- 健康寿命の延伸、健康増進
- 年齢・性別問わず誰もが楽しめるスポーツの普及
(特にピックルボール)
- スポーツを通じた地域活性化への貢献



最終目標と具体的な成果目標

2027年までに区民の週1回以上のスポーツ実施率65.9%→ 70%

8.0%

女性のスポーツ未実施率

12.2%から減少を目指します

50%

ピククルボール認知度

令和7年度35%からの向上

1,800人

体験会参加者累計

年間参加者数

15団体

共創関係団体数

令和9年度までに

3施設

ピククルボール常設コート

設置施設数

主な取り組み

ピックルボールの普及と定着

- 区内各所での定期的な体験会の開催
- ランドマーク施設でのイベント実施
- 公園や商業施設へのコート設置
- 「渋谷ピックルボール&フィットネスフェス」開催

情報発信と参加促進

- SNSでの積極的な情報発信
- 大学生との連携によるイベントレポート

女性の運動機会創出

- 朝活・昼休みプログラムの実施
- 女性ダブルス大会の開催
- 女性の生活リズムに合わせた「時短型運動機会」の提供

地域連携と自立的運営

- 住民主体の運営体制構築
- ホノルル市とのスポーツ交流
- 持続可能な運営体制の確立

実施体制(実行委員会)

渋谷区行政内部局

- 学びとスポーツ課
- 地域福祉課
- 地域保健課
- 文化振興課
- 経営企画課

株式会社ティップネス (運営全般)

一般財団法人ピックルボール日本連盟 (大会運営・技術指導)

一般財団法人渋谷区スポーツ協会 (普及事業)

日本テレビホールディングス株式会社 (評価検証による助言)

東京女子体育大学、東京女子体育短期大学 (学生コーチ、運営)

青山学院大学 佐藤敏彦教授 (学生コーチ、健康助言)





SHIBUYA スポーツ ファンミーティング

ピックルボールを楽しもう!

8/10 SUN

時間 10:00~14:00

場所 渋谷区スポーツセンター 大体育室

内容 ※内容は一部変更する場合がございます

予約不要
参加費無料

初めての方もお気軽にご参加ください!

10:00~10:50 🎾 ピックルボール体験会

選手・元選手・マスコットによるスペシャルマッチ!

11:00~12:00 🎾 ピックルボールスペシャルマッチ

気軽にご参加お待ちしております!

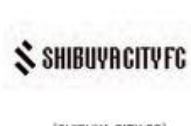
12:00~13:30 🎾 ピックルボール交流会&体験会

【主催】渋谷区
【運営】株式会社ティップネス

Shibu
spo

協力

※各チーム・団体の参加の方やイベント詳細はSNSで発信してまいります。



ピックルボール 体験会 In二子玉川

日程：10月12日(日)

場所：二子玉川運動場(庭球場)

時間：① 11:00-12:00(定員8名)

② 13:00-14:00(定員8名)

参加費：1,000円

参加方法：申込サイトから事前予約・入金

予約 QRコード→



二子玉川運動場

「シブスポ」と検索

アクセス→



主催：渋谷区 運営：株式会社ティップネス
協力：一般財団法人ピックルボール日本連盟



期待する効果とまとめ

期待される効果:

- 区民の健康意識・運動習慣の向上
- 多様な世代がスポーツを楽しめる環境整備
- 地域コミュニティの活性化
- 渋谷区の魅力向上



まとめ:

- 「思わず身体を動かしたくなる街へ」の実現に向け、産官学民連携で、
- 多様な運動機会を提供し、区民の運動・スポーツ習慣化を強力に推進していきます。

最後に 持続的に事業をしていくためには

- **経済活動を回すこと**
価格の柔軟性、受益者負担(自治体はサポート)
- **長期的な事業とすること(短期ではなく)**
 - 民間は投資(人材獲得や育成、備品調達)が可能に
 - PFI手法ほか
- **変化していくこと**
 - 既存顧客と新規顧客
 - 例)水泳事業(初めは学校プールに指導員派遣依頼⇒民間プールレンタル⇒民間施設での水泳授業の発注
 - 例)部活動地域移行(土日から、テスト校から⇒規制を緩和しないと進まない

千本桜スポーツパークを活用したWell-Beingなまちづくりプロジェクト



スポまち！長官表彰2022

1 宮城県大河原町

<目標分野> ※該当するものに全て印

- ① スポーツを活用した経済・社会の活性化
- ② スポーツを通じた健康増進・心身形成・病気予防
- ③ 自然と体を動かして「楽しいまち」への転換

<目標内容>

スポーツ振興を町長部局に移管し町民の誰もがウォーキング・サイクリング・パークゴルフなどのスポーツを楽しむことに加え、日常での様々な身体活動をスポーツと捉え“楽しみながら健康づくりができるまち”、“ここからでもHappyになれる”、“元気でポジティブなイメージ”を発信できるまちを実現し交流人口・関係人口の拡大につなげる。

・河川敷アクティブスポーツ施設利用者数〔R5〕5,000人 → 〔R7〕12,000人 ・歩いて健幸事業登録者〔R5〕800人 → 〔R7〕1,200人

<PRポイント>

楽しみながらの健康づくり

【おおがわら千本桜スポーツパーク】…河川敷にマウンテンバイクコース、ドッグラン、パークゴルフ場などの施設整備・堤防天端にウォーキング・サイクリングロード（おおがわら桜ライン）として整備

【第1期スポーツ推進計画】…日常生活における意識的に継続して行う身体活動をスポーツとして捉え楽しい健康づくりの実現

新たな賑わいの創出

【千本桜を千年先に】…河川敷堤内地約3,000㎡に白石川堤一目千本桜の新たな賑わいと観光を施設整備

<概要> 計画期間：～令和8年3月31日

<現状・課題> ～健康意識が高く、子供の学力も高い、便利で住みよいCompact Town～

- ・白石川堤一目千本桜（日本さくら名所百選：祭り時20万人来客/年間）だが、通年での観光資源、魅力づくりが求められている
- ・特定健診者（40歳～74歳まで）の健康診断受診率の低下、メタボ結果での悪化



<総合的な取組内容>

千本桜スポーツパークを活用したWell-Beingなまちづくり



千本桜スポーツパーク 完成イメージ

- スポーツと観光の連携
新たな観光スポット&アクティビティが楽しめる空間を整備（令和7年度完成予定）

- スポーツ振興を町長部局に移管
新たな「(仮称)スポーツまちづくり推進課」として、スポーツによるWell-Beingなまちづくりを推進する
- スポーツをまちづくりの必須アイテムとして活用
千本桜スポーツパークとサイクリング・ウォーキングロード（おおがわら桜ライン）を活用して、健康づくり・人づくり・地域づくり・広域的連携を図る
- 歩くことの継続を支援する「歩いて健幸事業」
システム専用の歩数計で、歩数にポイントをつけ、ウォーキング情報や歩数ポイントで地場産品が当選



健康づくり
「ルディックウォーキング教室」



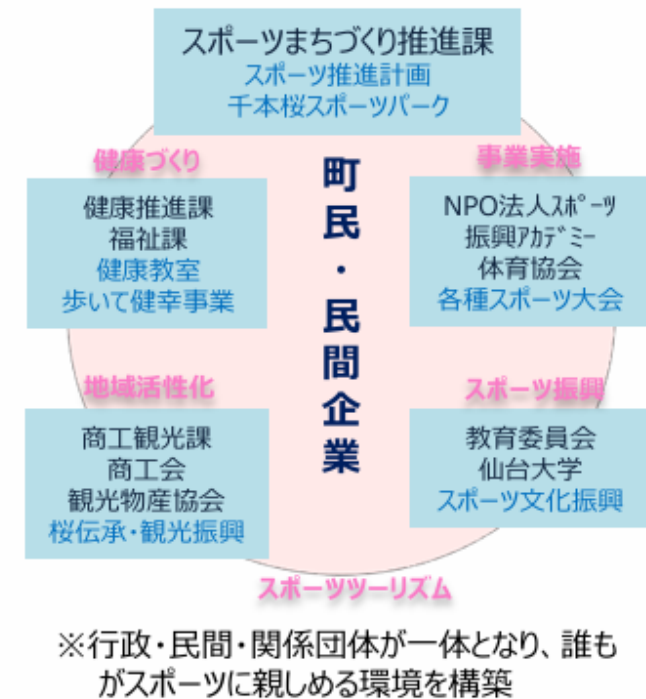
地域づくり・広域連携
「仙南サイクルツーリズム事業」



人づくり
「マウンテンバイク体験教室」

【フォローアップ欄】令和5年度以降における計画の進捗状況

<継続的な取組を確保できる体制(図)>



各種基礎データ

- スポーツ部局の所属先：教育委員会生涯学習課
- 地方スポーツ推進計画：大河原町教育振興計画
- 地方版総合戦略：
大河原町まち・ひと・しごと創生推進計画
- 地域スポーツコミッション：無 ● その他：

【問合せ先・電話番号】 0224-53-2758

宮城県大河原町教育委員会
生涯学習課 スポーツ推進係

まだ使える場所、転用出来る施設も沢山ある

我々フィットネスクラブ運営者がするべきこと

今まで培ってきた専門的な知識、ノウハウを使って
公民連携で各自治体での健康スポーツの普及
活気のあるまちづくりに貢献したい
そのために積極的に協力していき
地域スポーツの未来をお互いの強みを活かし
一緒に築いていきましょう

連絡先

株式会社ティップネス
ウェルネス事業本部 ウェルネス営業部

お問い合わせはコチラ⇒





人、街、健康、
つながる、つづく。

